

飯田市 上下水道の概況

— 平成 28 年度版 —
(平成 27 年度事業)



【砂払浄水場より市街地を望む】

飯田市上下水道局・飯田市水道局

目 次

上下水道事業のあらまし	1
飯田市上下水道局（飯田市水道局）組織図	3

水道事業

1 水道事業の沿革	5
2 水道事業の進め方	6
3 水道事業の計画と実績	8
4 給水人口、普及率、有収水量、有収率等の推移	9
水道料金表	10
5 水道事業の平成27年度主要事業の概要	11
6 水道事業会計財務状況	13
7 簡易水道事業特別会計財務状況	25
8 起債残高の推移	27
9 水道施設の概要	28
10 環境に配慮した取組	31
配水系統図	32

下水道事業

1 下水道事業の沿革	34
2 下水道事業の進め方	36
3 下水道事業の現状	38
4 下水道事業の計画と実績（公共・特環・農集・小規模排水・浄化槽）	45
5 下水処理場の概要	
松尾浄化管理センター	53
川路浄化センター	54
竜丘浄化センター	55
和田浄化センター	56
6 環境に配慮した取組	57
7 下水道事業特別会計財務状況	58
8 起債残高の推移	60
下水道エリアマップ	61

上下水道事業のあらまし

◎「地球上の水」～豊かな自然の恵み～飯田

…「青い惑星」といわれる地球は、約 14 億 km^3 とされる水によって表面の 70%が覆われています。そのうち、97.5%は塩水で、淡水は残りの 2.5%にすぎません。しかも、淡水のおよそ 70%が氷河・氷山として固定されており、残りの 30%のほとんどは土中の水分あるいは地下深くの帯水層の地下水となっています。そのため、人間が利用しやすい河川や湖沼に存在する地表水は淡水のうち約 0.4%です。これは、地球上のすべての水のわずか 0.01%に当たり、そのうち約 10 万 km^3 だけが、降雨や降雪で再生され、持続的に利用可能な状態にあります。…「環境白書」から



私たちは、この地球から豊かな自然の恵みを享受してきた。「おひさま」「もり」「みず」では、年間 2,000 時間を超す豊富な日照、市の面積の 84%が森林という豊かな緑、名水百選の「猿庫の泉」や「観音霊水」、そして急峻な地形を流れ下る豊かな水。その自然の恵みを生活の営みに活かしてきた。

一方、梅雨前線豪雨や台風による集中豪雨を起因とする水害・土砂災害や「3・11」東日本大震災による大津波は私たちに自然と人間との関係、その計り知れない大きさの違いを見せつけることとなっている。また、原子力発電所事故は、そのエネルギーに依存した日々の生活を、節電・省エネなどライフスタイルを自ら見直すきっかけを与えてくれた。当たり前のように、私たちが享受してきた、そして今享受している自然の恵み、取り分け水の恵みを考え、飯田市の上下水道事業を改めて考えたい。

◎ 水道事業について

大正 15 (1926) 年、当時の飯田町は、飯田町と隣の上飯田村の区域(飯田 5 地区)へ給水を行うため、遠く大平の黒川に水源を求め計画給水人口 40,000 人とした上水道事業を計画し、大工事のすえ昭和 3 (1928) 年 12 月 7 日から給水を開始し、ここに当市の上水道事業が創設された。

昭和 36 (1961) 年 6 月の三六災害の後、長野県による松川ダム建設を契機として松川から新たに日量 3 万 m^3 の水量を得て、当時の飯田市・鼎町・上郷村で新たな水道事業を計画し、昭和 45 (1970) 年 3 月には国の認可を受け下水道事業と併せた一部事務組合による飯田地区広域上水道事業が発足した。以来、昭和 48 年 8 月に妙琴浄水場の完成を始め、送配水施設の建設を進めた。

昭和 53 (1978) 年 4 月には飯田市、鼎町及び上郷町の水道事業統合を行い整備が進められた。また、飯田市が経営していた川路・立石・知久平の 3 簡易水道についても、法適用簡易水道として組合が一括経営することとなった。

その後、沢城・龍江・中組・米川・南原・山本の 6 簡易水道を設置し、これらは法非適用簡易水道事業として特別会計を設け施設整備と経営を行ってきた。

この間、昭和59(1984)年12月に鼎町と、平成5(1993)年7月には上郷町との合併により一部事務組合は解散し、これらの水道事業は飯田市水道局に引き継がれた。

平成7(1995)年からは知久平・南原・中組の簡易水道や民営水道を統合して知久平統合簡易水道を設置整備し平成11(1999)年度に完成となった。平成10(1998)年8月には伊豆木簡易水道が供用開始され、平成16(2004)年度末までに法山簡易水道と米川簡易水道拡張整備の事業が完了した。平成17(2005)年4月には川路・立石・龍江・山本・伊豆木・知久平統合・沢城の7簡易水道を上水道事業に統合した。また、同年10月の上村・南信濃村との合併により10簡易水道施設と6飲料水供給施設及び2簡易給水施設を引き継ぐとともに、平成20(2008)年3月にこれら施設を統合し遠山簡易水道として整備事業を実施してきた。

平成21(2009)年度の上久堅簡易水道事業の完了を待って、平成23(2011)年4月から、米川・法山・上久堅の3簡易水道を上水道事業に統合し、遠山簡易水道を除き全市が上水道事業となった。

今後の施設整備は、改修・更新事業を柱とし水道水の安定供給を確保するため、水道事業長期整備計画の見直し策定を行い、水道事業の計画的な施設整備・更新等を進めていく。

◎ 下水道事業について

飯田市の公共下水道事業は、市街地の大半を消失した昭和22(1947)年4月の大火による復興都市計画事業として、昭和24(1949)年11月に事業認可を受け県下で最も早く管路工事に着手した。

昭和34(1959)年7月に上郷別府に終末処理場が完成したことにより、市の中心部の污水处理を開始した。その後、昭和43(1968)年に下水道組合を設立し、鼎町、上郷町を含めて周辺部への事業拡張を行った。更に、昭和40年代の都市化の進行に伴う污水处理量の増加に対応するため、昭和52(1977)年4月に松尾終末処理場を完成させ、併せて処理区域を拡大した。昭和59(1984)年12月に鼎町と、平成5(1993)年7月には上郷町との合併により一部事務組合は解散し、公共下水道事業は飯田市に引き継がれた。

平成7(1995)年3月には「飯田市下水道整備基本計画」を策定し、公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・小規模集合排水処理施設整備事業・合併処理浄化槽設置事業を取り入れ、平成25(2013)年度までに污水处理人口普及率(污水处理人口普及率とは、総人口に対する下水道、農業集落排水施設、浄化槽による処理人口の合計人口の割合)を100%とする「市民皆水洗化」をめざすこととした。

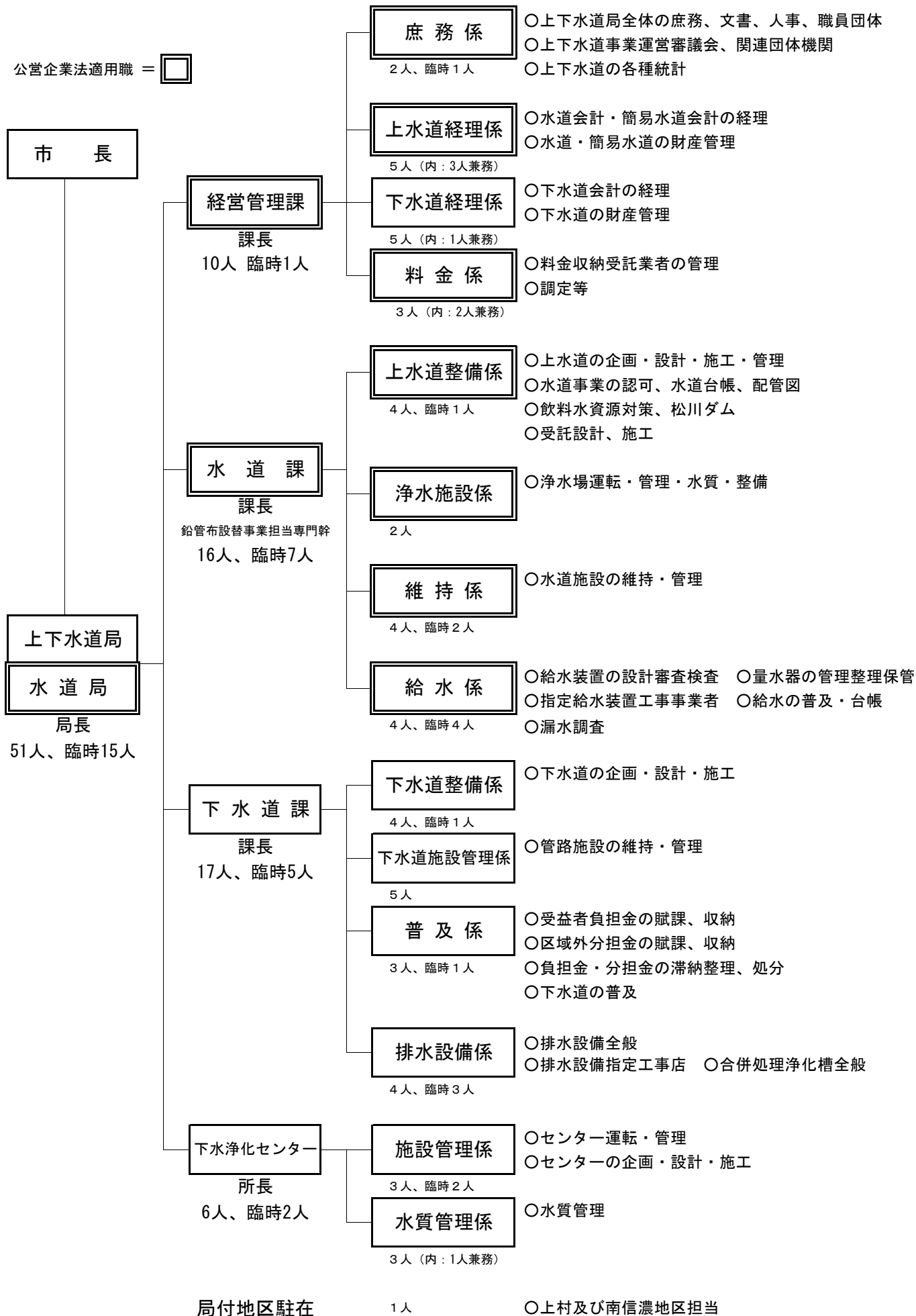
その後、平成10(1998)年6月に「第2次飯田市下水道整備基本計画」、平成12(2000)年6月に「第3次飯田市下水道整備基本計画」、平成15(2003)年9月に「第4次飯田市下水道整備基本計画」、平成18(2006)年5月に「改定第4次飯田市下水道整備基本計画」、平成21(2009)年5月には「第5次飯田市下水道整備基本計画」と5度にわたり計画の見直しを行ってきた。平成21(2009)年度からは経営の効率化を図るため、農業集落排水事業特別会計を下水道事業特別会計へ統合した。

平成25(2013)年度末の整備基本計画終了をもって管路整備が概ね完了し、平成27年度の污水处理人口普及率は96.9%となっている。また、下水道事業が「整備拡大」から「維持管理と健全経営」へと大きな転換期を迎えることから、平成26(2014)年3月に「第1次飯田市下水道事業経営計画(H26-H30)」を策定し、平成28(2016)年4月からの地方公営企業法の適用や下水道施設・管路の長寿命化対策・地震対策及び下水道事業のあり方検討など具体的な施策を掲げ事業推進を図ることとした。

リニア開業を見据え、貴重な社会基盤である下水道施設の機能維持・向上を図るとともに、安定した経営を確保し公共用水域の水質保全と安全・安心で快適なまちづくりを進めていく。

飯田市上下水道局（飯田市水道局）組織図（平成28年7月1日現在）

公営企業法適用職 = 



水道事業



上村 ウトウドチ水源

1 水道事業の沿革

明治7	最初の黒川引水計画着工	平成5	4月 大門原無水源簡易水道事業 事業開始
9	黒川井水完成するが一夜で崩壊		飯田市
27	第2回黒川引水計画	7月	上郷町合併により飯田市水道局と改称
大正9	6月 簡易水道布設の議決を行う	7	1月 料金改定実施(上水道18.7%・簡易水道0.6%)
11	10月 (土井の)簡易水道布設の認可を受ける	4月	大瀬木無水源簡易水道事業 事業開始
13	2月 飯田町上水道布設を計画	4月	知久平統合簡易水道事業認可(南原・知久平・中組簡易水道を統合) 事業開始
15	11月 飯田町上水道布設許可を内務大臣から受ける	9	3月 大門原無水源簡易水道事業 事業完了
昭和2	3月 上飯田村の砂払浄水場予定地において起工式実施		米川簡易水道施設整備事業 事業完了
3	12月 砂払浄水場完成。飯田町上水道布設完成		米川簡易水道拡張整備事業 事業認可 事業開始
	飯田市	11月	飯田市上水道通水70周年記念式典
12	4月 上飯田町と合併し飯田市発足	10	3月 伊豆木簡易水道 事業完了
30	4月 滝の沢簡易水道・大平簡易水道 給水開始	4月	川路簡易水道 事業変更認可
31	4月 正永寺原簡易水道 給水開始	8月	妙琴浄水場 OA化事業着手
	5月 川路簡易水道 給水開始		伊豆木簡易水道 給水開始
32	2月 時又簡易水道 給水開始	9月	川路簡易水道 増補改良事業着手
	4月 上水道第一次拡張(区域拡張、松尾・鼎町・上郷村)	10月	料金改定実施(上水道8.6%・簡易水道4.8%)
	7月 下瀬簡易水道 給水開始	11	1月 法山簡易水道建設事業 事業認可 事業開始
10月	押洞簡易水道・立石簡易水道 給水開始	3月	上久堅簡易水道事業 事業認可
35	2月 北の原簡易水道 給水開始		妙琴浄水場 急速濾過池増設1池完了
	8月 一色簡易水道(鼎町) 給水開始		大瀬木無水源簡易水道事業 事業完了
36	3月 名古熊簡易水道(鼎町) 給水開始	4月	ハンディターミナルによる料金検針業務開始
	6月 三六災 台風災害で水道管も被害を受ける	12	3月 妙琴浄水場 急速濾過池増設1池完了
38	3月 伊賀良簡易水道 給水開始		知久平統合簡易水道事業 事業完了
	12月 上郷村営上水道経営の認可を受ける	8月	砂払浄水場 配水池増改築工事着手
39	10月 上郷村営上水道着工	9月	知久平統合簡易水道 給水開始
40	上水道第二次拡張事業に着手	13	3月 上下水道情報システム運用開始
42	1月 知久平簡易水道 給水開始		中央監視操作施設(浄水場OA化) 運用開始
	12月 野底浄水場工事完了(上郷村)	14	3月 上久堅簡易水道事業 変更認可
43	2月 上郷村営上水道 給水開始	4月	料金改定実施(上水道4.0%・簡易水道2.7%)
44	3月 北の原簡易水道を廃止、上水道へ統合	8月	法山簡易水道 一部給水開始
	上下水道組合	11月	砂払浄水場 配水池増改築工事完了
45	2月 飯田市・鼎町・上郷村下水道組合に上水道事業を加え	15	4月 22日～23日妙琴浄水場給水事故(飲用制限)
	飯田市・鼎町・上郷村上下水道組合 変更設立	6月	上久堅簡易水道 上久堅浄水場築造工事着手
	2月 上水道他簡易水道の経営廃止許可申請書提出	16	3月 川路簡易水道増補改良事業 事業完了
	3月 飯田地区広域上水道の経営認可を受ける		法山簡易水道建設事業 事業完了
10月	松川ダム起工式	17	3月 米川簡易水道拡張整備事業 事業完了
46	9月 広域上水道妙琴浄水場 建設着手	4月	川路・立石・龍江・山本・伊豆木・知久平統合・沢城簡易水道を廃止し上水道事業へ統合
10月	上飯田簡易水道 事業認可		簡易水道料金の一部を引下げ水道料金と統一
48	8月 広域上水道妙琴浄水場 完成	10月	上村・南信濃村合併により飯田市簡易水道に統合
10月	松川ダム湛水開始	18	9月 上下水道料金のコンビニ収納を開始
49	7月 広域上水道一部給水開始	19	9月「水道ビジョン」(長期整備計画)策定
50	4月 飯田市上水道・上郷町営水道・鼎一色・名古熊簡易水道など飯田地区広域上水道へ統合	11月	上久堅簡易水道 一部給水開始
51	4月 沢城簡易水道 給水開始	20	3月 遠山簡易水道事業 事業認可
53	4月 飯田地区広域上水道として事業経営認可を受け、飯田市、鼎町、上郷町の水道事業統合	4月	料金改定実施(上水道・簡易水道 平均5.77%)
54	4月 市内広域上水道給水区域外の未給水地域に対処する為、水道室を設置する	10月	上下水道料金徴収業務の民間委託を実施
55	6月 龍江簡易水道 給水開始	21	4月 妙琴浄水場更新事業 事業開始
	7月 中村無水源簡易水道 給水開始	22	3月 上久堅簡易水道事業 事業完了
56	4月 中組簡易水道 給水開始		和田第1浄水場 工事完了
59	4月 米川簡易水道の運営管理を飯田市水道室へ移管	22	7月 和田第1浄水場 運転開始
12月	鼎町合併により飯田市・上郷町上下水道組合と改称	23	4月 米川・法山・上久堅簡易水道を水道事業に統合
60	5月 南原簡易水道 給水開始	24	3月 此田浄水場 工事完了 運転開始
61	8月 川路簡易水道 変更認可(下瀬簡易水道を編入)	4月	風折浄水場 工事完了 運転開始
63	4月 山本簡易水道 一部給水開始	25	1月 十原浄水場 工事完了 運転開始
平成1	3月 米川簡易水道事業変更認可 事業開始	3月	下中郷浄水場 工事完了 運転開始
	4月 沢城簡易水道、中組簡易水道の経営移管		遠山統合簡易水道整備事業 事業完了
2	3月 伊豆木簡易水道事業 事業認可 事業開始	26	3月 上黒田(旧上郷第2)配水池 工事完了

2 水道事業の進め方

(1) 基本方針

ア 水道事業

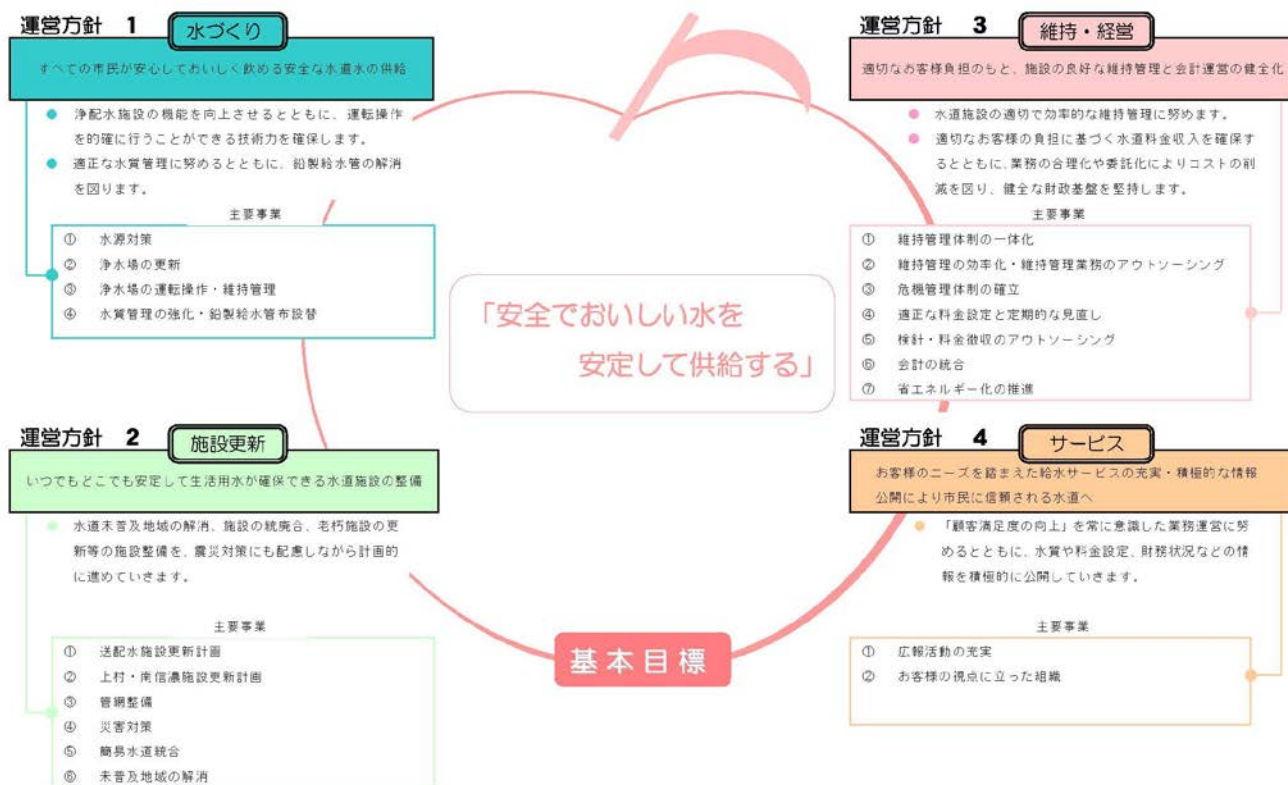
昭和45年3月に飯田地区広域上水道事業として国の事業認可を受けて以来40年以上経過した水道事業は、平成17年4月に7地区の簡易水道を、また平成23年4月に3地区の簡易水道を水道事業に統合し、その規模を拡大しつつ建設改良事業を進めてきた。平成27年度末の給水区域内普及率は99.0%となっている。

普及率の向上に伴い、事業の重点は建設から維持管理へとシフトしており、今後の施設整備は、老朽施設の改修・更新事業が中心となってくる。このようなことから、築後43年が経過している妙琴浄水場更新整備事業に着手し、平成27年度は管理棟、浄水池の詳細設計業務を行った。また、有事の際のバックアップ機能を確保するため今宮中継ポンプ場の整備に着手した。

これら施設の改修・更新には多額の事業費が見込まれること、収入状況等を的確に把握するなど長期的な経営計画のもとで安定的な水道事業経営に努めていく必要があることから、平成28年度中の水道ビジョン（平成19年度から平成38年度）見直し策定に向けて作業を進めていく。

飯田市水道ビジョン体系図

「安全でおいしい水を安定して供給する」ことを基本目標とし、運営基盤（組織・施設・財政）を強化して持続可能な水道を目指します。



イ 簡易水道事業

水道未普及地域解消のため施設整備を進めてきた簡易水道事業は、平成16年度末までに米川簡易水道と法山簡易水道の拡張整備が、平成21年度には上久堅簡易水道事業が完了し、市内未普及地域は解消された。平成23年4月にはこの3簡易水道を水道事業に統合し、これに伴い簡易水道事業は遠山地区のみの運営となった。

この遠山簡易水道は、国庫補助を導入して地区内の事業統合や遠隔監視システムの導入など事業の効率化を図ってきたが、人口減少や施設の老朽化などにより今後も厳しい経営環境が予想される。

これらを踏まえて、平成29年4月からの水道事業へ会計統合に向けた移行作業を進めていく。

(2) 主な重点事業の個別方針

ア 水源対策

松川水源（妙琴浄水場）、黒川水源（砂払浄水場）及び板山川水源（野底浄水場）については、必要水量を確保できる水源が他にないため、老朽化した施設の更新を行いつつ現水源を継続使用していく。清水沢川水源（沢城浄水場）についても、原水が水量・水質共に良好であることから、現水源を継続使用していく。

イ 浄水場の更新

妙琴浄水場の更新事業については浄水方法を「急速ろ過方式」として、平成27年度から第1期工事に着手した。

砂払浄水場及び野底浄水場は、老朽施設の耐震化等、現浄水場敷地内で従前からの計画どおり「緩速ろ過方式」による更新を検討する。

米川浄水場は、水源が砂防ダム下流域に位置するため、濁質を多く含むなど砂防ダムの排水影響を受けやすいことから、処理能力向上のための機能強化を進めていく。

法山浄水場・上久堅浄水場は、水質は清澄で良好な状態であるが、盆月・正月等使用水量が増加する時期における水源の水量に課題があり、水量確保に向けた整備を進めていく。

ウ 水質管理の強化

鉛製給水管布設替事業は、平成18年度に旧市内の鉛製給水管の解消から着手した。平成26年度には残事業について検証を行い、事業期間を10年延長し平成38年度までとした。引き続きエリアを定めて計画的に解消を進めるとともに、老朽配水管の布設替、漏水修理及び宅内改造等に合わせ、効率的に鉛製給水管の解消に努めていく。

エ 管網整備

黒川水源と砂払浄水場を結ぶ約13.7kmにも及ぶ導水管は、老朽化が著しく度々災害等で被災している状況にあり、計画的に布設替を進めていく。

老朽管更新事業は、平成26年度をもって国庫補助事業は終了となったが、引き続き老朽化した送配水管の更新を順次行っていく。

3 水道事業の計画と実績

(平成28年3月31日現在)

区分	事業名	水道事業計	水道事業 内訳			簡易水道事業計	簡易水道事業 内訳		合計
			上水道	H17統合簡水	H23統合簡水		上村	南信濃	
計画	給水区域内人口 (人)	① 105,700	101,700			2,070	500	1,570	107,770
	給水人口 (人)	② 104,400	100,800			2,070	500	1,570	106,470
実績	行政区域内人口 (人)	③ 101,727	84,289	13,723	3,715	1,985	469	1,516	103,712
	給水区域内人口 (人)	④ 101,727	84,289	13,723	3,715	1,891	469	1,422	103,618
	給水人口 (人)	⑤ 100,722	83,353	13,662	3,707	1,890	469	1,421	102,612
	普及率 (⑤/④) (%)	⑥ 99.0%	98.9%	99.6%	99.8%	100.0%	100.0%	99.9%	99.0%
	給水栓数 (栓)	⑦ 43,353	37,321	4,600	1,432	1,209	344	865	44,562
	うち13mm (栓)	a 40,139	34,340	4,397	1,402	1,121	317	804	41,260
	うち20mm (栓)	b 2,200	2,086	103	11	48	14	34	2,248
	うち25mm (栓)	c 698	621	67	10	28	7	21	726
	うち40mm (栓)	d 233	201	24	8	9	6	3	242
	うち50mm (栓)	e 55	47	7	1	3	0	3	58
	うち75mm (栓)	f 25	25	0	0	0	0	0	25
	うち100mm (栓)	g 1	1	0	0	0	0	0	1
	うち公衆浴場用 (栓)	h 2	0	2	0	0	0	0	2
計画	年間配水量 (m³)	⑧ 12,833,035	12,306,705			321,200	78,840	242,360	13,154,235
	配水能力 (m³/日)	46,159	44,714			2,246	638	1,608	48,405
実績	年間配水量 (m³)	⑨ 11,271,511	9,707,691	1,240,513	323,307	265,619	59,273	206,346	11,537,130
	1日最大配水量 (m³)	⑩ 35,782	34,694			1,705	587	1,118	37,487
	年間給水量 (有収水量) (m³)	⑪ 9,444,431	8,112,084	1,051,702	280,645	195,804	38,050	157,754	9,640,235
	うち13mm (m³)	i 7,122,050	6,002,835	874,596	244,619	146,641	30,740	115,901	7,268,691
	うち20mm (m³)	j 578,426	544,908	32,378	1,140	10,799	3,822	6,977	589,225
	うち25mm (m³)	k 456,460	397,331	51,560	7,569	9,641	1,275	8,366	466,101
	うち40mm (m³)	l 598,306	497,882	73,625	26,799	9,736	1,571	8,165	608,042
	うち50mm (m³)	m 384,220	364,409	19,293	518	18,987	642	18,345	403,207
	うち75mm (m³)	n 296,831	296,831	0	0	0	0	0	296,831
	うち100mm (m³)	o 7,888	7,888	0	0	0	0	0	7,888
	うち公衆浴場用 (m³)	p 250	0	250	0	0	0	0	250
	有収率 (⑪/⑨) (%)	⑫ 83.8%	83.6%	84.8%	86.8%	73.7%	64.2%	76.5%	83.6%
施設 実績	浄水場(急速ろ過) (カ所)	⑬ 4	2			4	3	1	8
	浄水場(緩速ろ過) (カ所)	⑭ 2	2			3	0	3	5
	浄水場(膜ろ過) (カ所)	⑮ 1	0			5	4	1	6
	浄水地及び配水池 (池)	⑯ 91	69			37	11	26	128
	管路延長 (m)	⑰ 1,092,930	949,665			79,440	38,643	40,797	1,172,370
	うち導水管 (m)	q 30,661	25,032			19,302	9,086	10,216	49,963
	うち送水管 (m)	r 171,483	141,304			10,775	4,241	6,534	182,258
	うち配水管 (m)	s 890,786	783,329			49,363	25,316	24,047	940,149

4 給水人口、普及率、有収水量、有収率等の推移

区 分 年 度		給 水 人 口		普及率	普及率	配 水 量		有 収 水 量		有収率	料 金 収 入		備 考
		実数(人)	増減(%)	① %	② %	実数 (m³)	増減(%)	実数 (m³)	増減(%)	%	実数(千円)	増減(%)	
水 道 事 業 会 計	18年度	101,180	△ 0.6	98.4	92.0	12,132,237	△ 2.1	9,995,756	△ 2.5	82.4	1,456,023	△ 1.2	
	19年度	101,126	△ 0.1	98.5	92.3	11,778,745	△ 2.9	9,919,486	△ 0.8	84.2	1,445,756	△ 0.7	
	20年度	100,749	△ 0.4	98.8	92.7	11,701,211	△ 0.7	9,781,870	△ 1.4	83.6	1,490,273	3.1	
	21年度	100,104	△ 0.6	98.8	92.8	11,165,363	△ 4.6	9,551,064	△ 2.4	85.5	1,475,764	△ 1.0	
	22年度	99,575	△ 0.5	98.8	92.9	11,387,041	2.0	9,642,121	1.0	84.7	1,487,444	0.8	
	23年度	103,252	3.7	98.9	96.8	11,794,991	3.6	9,842,783	2.1	83.4	1,518,224	2.1	3簡易水道 統合
	24年度	102,387	△ 0.8	98.9	96.8	11,888,626	0.8	9,822,277	△ 0.2	82.6	1,514,857	△ 0.2	
	25年度	101,711	△ 0.7	98.9	96.9	11,522,394	△ 3.1	9,735,094	△ 0.9	84.5	1,504,109	△ 0.7	
	26年度	101,179	△ 1.2	99.0	97.0	11,137,608	△ 6.3	9,541,348	△ 2.9	85.7	1,477,796	△ 2.4	
	27年度	100,722	△ 0.5	99.0	97.1	11,271,511	1.2	9,444,431	△ 1.0	83.8	1,462,910	△ 1.0	
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	18年度	5,502	△ 1.8	99.3	5.0	578,436	0.3	472,514	3.9	81.7	72,493	4.7	
	19年度	5,440	△ 1.1	80.5	5.0	572,658	△ 1.0	464,938	△ 1.6	81.2	71,419	△ 1.5	
	20年度	5,950	9.4	90.3	5.5	546,918	△ 4.5	451,670	△ 2.9	82.6	73,673	3.2	
	21年度	6,416	7.8	99.6	5.9	597,091	9.2	478,295	5.9	80.1	77,330	5.0	
	22年度	6,299	△ 1.8	99.9	5.9	612,150	2.5	512,387	7.1	83.7	74,461	△ 3.7	
	23年度	2,148	△ 65.9	100.0	2.0	268,300	△ 56.2	216,810	△ 57.7	80.8	36,251	△ 51.3	3簡易水道 統合
	24年度	2,100	△ 2.2	100.0	2.0	266,427	△ 0.7	218,267	0.7	81.9	36,508	0.7	
	25年度	2,047	△ 2.5	100.0	2.0	255,328	△ 4.2	208,043	△ 4.7	81.5	35,230	△ 3.5	
	26年度	1,964	△ 6.5	100.0	1.9	249,403	△ 6.4	201,552	△ 7.7	80.8	34,655	△ 5.1	
	27年度	1,890	△ 3.8	100.0	1.8	265,619	6.5	195,804	△ 2.9	73.7	33,615	△ 3.0	
両 会 計 合 算	18年度	106,682	△ 0.6	98.4	97.0	12,710,673	△ 2.0	10,468,270	△ 2.2	82.4	1,528,516	△ 0.9	
	19年度	106,566	△ 0.1	97.4	97.3	12,351,403	△ 2.8	10,384,424	△ 0.8	84.1	1,517,175	△ 0.7	
	20年度	106,699	0.1	98.2	98.1	12,248,129	△ 0.8	10,233,540	△ 1.5	83.6	1,563,946	3.1	
	21年度	106,520	△ 0.2	98.8	98.7	11,762,454	△ 4.0	10,029,359	△ 2.0	85.3	1,553,094	△ 0.7	
	22年度	105,874	△ 0.6	98.8	98.7	11,999,191	2.0	10,154,508	1.2	84.6	1,561,905	0.6	
	23年度	105,400	△ 0.4	98.9	98.8	12,063,291	0.5	10,059,593	△ 0.9	83.4	1,554,475	△ 0.5	
	24年度	104,487	△ 0.9	98.9	98.8	12,155,053	0.8	10,040,544	△ 0.2	82.6	1,551,365	△ 0.2	
	25年度	103,758	△ 0.7	99.0	98.9	11,777,722	△ 3.1	9,943,137	△ 1.0	84.4	1,539,339	△ 0.8	
	26年度	103,143	△ 1.3	99.0	98.9	11,387,011	△ 6.3	9,742,900	△ 3.0	85.6	1,512,451	△ 2.5	
	27年度	102,612	△ 0.5	99.0	98.9	11,537,130	1.3	9,640,235	△ 1.1	83.6	1,496,525	△ 1.1	

注1 普及率 ①＝給水人口÷給水区域内人口 ②＝給水人口÷行政区域内人口（いずれも外国人登録人口含む）

注2 料金収入については、両会計ともに消費税抜きの額である。

注3 23年度は、米川・法山・上久堅簡易水道事業を水道事業会計に統合した数値である。

表 1 : 水道料金表

(1 か月・消費税込み)

区分	基 本 料 金			従 量 料 金 (1 m ³ につき)		
	使用水量	口 径	料 金	口 径	従 量 区 分	料 金
一 般 ・ 営 業 用	8 m ³ 以下	13 mm	1,096 円	13 mm	9 m ³ 以上20m ³ 以下の部分	152 円
		20 mm	1,436 円	20 mm		
		25 mm	2,047 円	25 mm	21m ³ 以上の部分	167 円
		40 mm	4,937 円	40 mm	1 m ³ 以上の部分	167 円
		50 mm	7,597 円	50 mm		
		75 mm	18,252 円	75 mm		
		100 mm	30,888 円	100 mm		
公 衆 浴 場 用		13 mm	535 円	13 mm	1 m ³ 以上の部分	47 円
		20 mm	592 円	20 mm		
		25 mm	827 円	25 mm		
		40 mm	2,242 円	40 mm		
		50 mm	4,598 円	50 mm		

*平成26年4月1日、上水道、簡易水道ともに消費税増税分（5%から8%）の改定を行った。

◎参考：水道料金の推移（標準家庭：口径13mm、1 か月22m³使用の場合、消費税込み）

○ 水道料金

	H9. 4. 1 消費税3%→5%	H10. 10. 1 平均8.6%改定	H14. 4. 1 平均4.0%改定	H17. 4. 1 据置き	H20. 4. 1 平均5.77%改定	H26. 4. 1 消費税5%→8%
基本料金	976 円	981 円	1,008 円	1,008 円	1,066 円	1,096 円
従量料金	1,720 円	1,902 円	1,986 円	1,986 円	2,100 円	2,158 円
計	2,696 円	2,883 円	2,994 円	2,994 円	3,166 円	3,254 円

○ 簡易水道料金

	H9. 4. 1 消費税3%→5%	H10. 10. 1 平均4.8%改定	H14. 4. 1 平均2.7%改定	H17. 4. 1 水道料金と統一	H20. 4. 1 平均5.77%改定	H26. 4. 1 消費税5%→8%
基本料金	1,113 円	1,113 円	1,113 円	1,008 円	1,066 円	1,096 円
従量料金	1,784 円	1,902 円	1,986 円	1,986 円	2,100 円	2,158 円
計	2,897 円	3,015 円	3,099 円	2,994 円	3,166 円	3,254 円

表 2 : 加入者負担金表

(消費税込み)

口 径	右記を除く区域	口 径	旧簡易水道（沢城・山本・伊豆木・龍江・知久平・米川・法山）及び遠山簡易水道の区域
	負担金額		負担金額
13 mm	75,600円	13 mm	97,200円
20 mm	97,200円	20 mm	118,800円
25 mm	194,400円	25 mm	248,400円
40 mm	540,000円	40 mm	691,200円
50 mm	864,000円	50 mm	1,112,400円
75 mm	2,160,000円	75 mm	2,775,600円
100 mm	3,672,000円	100 mm	—

5 水道事業の平成27年度主要事業の概要

(1) 水道事業

① 鉛製給水管布設替事業（単独事業）

ア 布設替状況

(単位: 栓)

実施年度	鉛製給水管布設替栓数	左の内訳				
		鉛製給水管単独布設替件数	老朽管更新に伴う布設替栓数	他事業実施に伴う布設替栓数	漏水修理に伴う布設替栓数	調査により鉛製給水管でないことが判明した栓数
平成18年度	590		190	315	85	—
平成19年度	2,130	1,180	520	230	200	—
平成20年度	2,310	1,600	220	250	240	—
平成21年度	2,100	1,690	170	40	200	—
平成22年度	1,150	580	240	40	290	—
平成23年度	1,710	970	380	80	280	—
平成24年度	878	328	33	43	474	—
平成25年度	581	208	74	26	273	—
平成26年度	2,062	913	1	27	184	937
平成27年度	2,805	1,558	53	15	156	1,023
合 計	16,316	9,027	1,881	1,066	2,382	1,960

イ 事業費

(単位: 千円)

予算額	決算額	特定財源			自己財源
		国県支出金	公営企業債	一般会計繰入金	
217,829	217,829	0	0	108,914	108,915

② 老朽管更新事業（単独事業）

ア 布設替状況

(単位: 千円)

工事箇所等	布設替延長	消火栓	決算額
上郷飯沼	598.4m	0基	33,350
上郷黒田	455.6m	2基	22,918
滝の沢	636.1m	3基	19,894
箕瀬町(老朽管更新事業に伴う舗装復旧工事)			3,294
合 計	1,690.1m	5基	79,456

イ 事業費

(単位: 千円)

予算額	決算額	特定財源			自己財源
		国県支出金	公営企業債	一般会計繰入金	
79,456	79,456	0	0	0	79,456

③ 電気計装機器更新事業（単独事業）

ア 事業内容

(単位: 千円)

工事名等	概 要	決算額
伊賀良低区配水池受電機器更新工事	受電機器更新工事	19,440
龍江ポンプ所加圧ポンプ更新工事	ポンプ据付工、制御盤据付工	7,884
妙琴浄水場次亜注入機更新工事	次亜注入機更新	5,832
伊豆木受水槽中継ポンプ場送水ポンプ更新工事	ポンプ据付工、インバータ始動盤	4,752
押洞第2配水池・正永寺原深井戸水位計設置工事	深井戸水位計設置2箇所	4,752
押洞第2配水池深井戸ポンプ更新工事	深井戸ポンプ更新	3,240
野底浄水場次亜注入制御自動化工事	次亜注入制御自動化工事	2,106
水位計更新工事など16件		19,138
合 計		67,144

イ 事業費

(単位: 千円)

予算額	決算額	特定財源			自己財源
		国県支出金	公営企業債	一般会計繰入金	
120,000	67,144				67,144

④ 妙琴浄水場更新整備事業（起債事業）

ア 事業内容

（単位：千円）

工事名等	概 要	決算額
妙琴浄水場詳細設計業務委託	詳細設計一式	59,400
合 計		59,400

イ 事業費

（単位：千円）

予算額	決算額	特定財源			自己財源
		国県支出金	公営企業債	一般会計繰入金	
60,000	59,400		44,500		14,900

⑤ 今宮中継ポンプ場整備事業（起債事業）

ア 事業内容

（単位：千円）

工事名等	概 要	決算額
今宮中継ポンプ場用地買収費	A=1017.91㎡	18,526
今宮中継ポンプ場物件移転補償費	立竹木一式	604
今宮中継ポンプ場詳細設計業務委託	詳細設計一式	8,618
今宮中継ポンプ場新設に伴う地質調査業務委託	機械ボーリング、土質試験	1,253
地形測量ほか		828
合 計		29,829

イ 事業費

（単位：千円）

予算額	決算額	特定財源			自己財源
		国県支出金	公営企業債	一般会計繰入金	
55,000	29,829		21,100		8,729

（２）簡易水道事業

① 施設改良事業（起債事業）

ア 事業内容

（単位：千円）

工事名等	概要	決算額
屋敷水源深井戸ポンプ設置工事	深井戸掘削工、ポンプ据付工	6,113
屋敷水源電気工事	水源電気工事	1,004
合 計		7,117

イ 事業費

（単位：千円）

予算額	決算額	特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
11,000	7,117		7,000		117

6 水道事業会計財務状況

(1) 比較損益計算書

科 目	年 度	No.	平成23年度			平成24年度		
			金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
営業収益 (A)		1	1,606,191	84.8	2.3	1,601,725	86.2	△ 0.3
給水収益		2	1,518,224	80.1	2.1	1,514,857	81.5	△ 0.2
加入金		3	0	0.0	—	0	0.0	—
受託工事収益		4	5,091	0.3	13.4	7,142	0.4	40.3
受託金		5	53,120	2.8	△ 2.6	52,569	2.8	△ 1.0
その他営業収益		6	29,756	1.6	23.6	27,157	1.5	△ 8.7
営業費用 (B)		7	1,641,318	86.7	15.5	1,610,950	87.0	△ 1.9
原水及び浄水費		8	299,778	15.8	12.9	296,244	16.0	△ 1.2
配水及び給水費		9	395,141	20.9	19.9	352,763	19.0	△ 10.7
受託工事費		10	5,110	0.3	11.8	7,142	0.4	39.8
総係費		11	165,860	8.8	2.5	165,011	8.9	△ 0.5
減価償却費		12	742,786	39.2	22.4	745,892	40.3	0.4
資産減耗費		13	32,643	1.7	△ 38.2	43,898	2.4	34.5
営業利益 (C)=(A-B)		14	△ 35,127	—	—	△ 9,225	—	—
営業外収益 (D)		15	287,840	15.2	197.1	256,261	13.8	△ 11.0
受取利息及び配当金		16	1,238	0.1	8.1	813	0.1	△ 34.3
他会計補助金		17	285,387	15.0	201.3	254,756	13.7	△ 10.7
長期前受金戻入益		18	0	0.0	—	0	0.0	—
資本費繰入収益		19	0	0.0	—	0	0.0	—
受託金		20	0	0.0	—	0	0.0	—
雑収益		21	1,215	0.1	18.1	692	0.0	△ 43.0
営業外費用 (E)		22	249,435	13.2	28.9	239,394	12.9	△ 4.0
支払利息及び企業債取扱諸費		23	216,130	11.4	32.5	204,323	11.0	△ 5.5
雑支出		24	33,305	1.8	9.8	35,071	1.9	5.3
経常利益 (F)=(C+D-E)		25	3,278	—	—	7,642	—	—
特別利益 (G)		26	0	0.0	—	0	0.0	—
特別損失 (H)		27	1,161	0.1	38.5	1,910	0.1	64.5
収益合計 (I)=(A+D+G)		28	1,894,031	100.0	13.6	1,857,986	100.0	△ 1.9
費用合計 (J)=(B+E+H)		29	1,891,914	100.0	17.1	1,852,254	100.0	△ 2.1
当年度純利益 (K)=(I-J)		30	2,117	—	—	5,732	—	—
前年度繰越利益剰余金		31	249,799	—	24.6	251,916	—	0.8
当年度未処分利益剰余金		32	251,916	—	△ 0.3	257,648	—	2.3

(単位:千円、%)

No.	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
1	1,593,080	89.6	△ 0.5	1,587,679	73.8	△ 0.3	1,593,061	76.2	0.3
2	1,504,109	84.6	△ 0.7	1,477,796	68.7	△ 1.7	1,462,910	70.0	△ 1.0
3	0	0.0	—	23,910	1.1	皆増	25,250	1.2	5.6
4	8,497	0.5	19.0	5,330	0.2	△ 37.3	20,980	1.0	293.6
5	52,175	2.9	△ 0.7	52,201	2.4	0.0	51,757	2.5	△ 0.9
6	28,299	1.6	4.2	28,442	1.3	0.5	32,164	1.5	13.1
7	1,550,722	86.9	△ 3.7	1,610,003	76.3	3.8	1,736,071	90.5	7.8
8	309,015	17.3	4.3	332,407	15.7	7.6	328,471	17.1	△ 1.2
9	261,284	14.6	△ 25.9	331,382	15.7	26.8	405,659	21.1	22.4
10	8,497	0.5	19.0	5,330	0.3	△ 37.3	25,580	1.3	379.9
11	168,222	9.4	1.9	164,158	7.8	△ 2.4	169,906	8.9	3.5
12	750,126	42.1	0.6	753,687	35.7	0.5	759,241	39.6	0.7
13	53,578	3.0	22.1	23,039	1.1	△ 57.0	47,214	2.5	104.9
14	42,358	—	—	△ 22,324	—	—	△ 143,010	—	—
15	184,520	10.4	△ 28.0	433,747	20.2	135.1	466,134	22.3	7.5
16	876	0.1	7.7	1,050	0.0	19.9	3,294	0.2	213.7
17	183,015	10.3	△ 28.2	202,300	9.4	10.5	233,886	11.2	15.6
18	0	0.0	—	223,143	10.4	皆増	224,699	10.7	0.7
19	0	0.0	—	4,512	0.2	皆増	3,190	0.2	△ 29.3
20	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
21	629	0.0	△ 9.1	2,742	0.1	335.9	1,065	0.1	△ 61.2
22	231,316	13.0	△ 3.4	190,141	9.0	△ 17.8	181,246	9.4	△ 4.7
23	195,924	11.0	△ 4.1	182,399	8.6	△ 6.9	170,609	8.9	△ 6.5
24	35,392	2.0	0.9	7,742	0.4	△ 78.1	10,637	0.6	37.4
25	△ 4,438	—	—	221,282	—	—	141,878	—	—
26	0	0.0	—	130,715	6.1	皆増	31,909	1.5	△ 75.6
27	1,071	0.1	△ 43.9	310,694	14.7	28,909.7	987	0.1	△ 99.7
28	1,777,600	100.0	△ 4.3	2,152,141	100.0	21.1	2,091,104	100.0	△ 2.8
29	1,783,109	100.0	△ 3.7	2,110,838	100.0	18.4	1,918,304	100.0	△ 9.1
30	△ 5,509	—	—	41,303	—	—	172,800	—	—
31	257,648	—	2.3	252,139	—	△ 2.1	0	—	皆減
32	252,139	—	△ 2.1	293,442	—	16.4	172,800	—	△ 41.1

(2) 総費用の要素別経費内訳比較表

科 目 \ 年 度	No.	平成23年度			平成24年度		
		金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
人 件 費	1	140,154	7.4	11.5	126,783	6.8	△ 9.5
動 力 費	2	61,905	3.3	22.1	65,925	3.6	6.5
修 繕 費	3	9,550	0.5	△ 81.5	15,251	0.8	59.7
材 料 費	4	9,071	0.5	△ 28.2	9,583	0.5	5.6
薬 品 費	5	16	0.0	皆増	0	0.0	皆減
委 託 料	6	313,113	16.6	3.4	306,476	16.5	△ 2.1
工 事 請 負 費	7	275,647	14.5	64.9	243,608	13.2	△ 11.6
減 価 償 却 費	8	742,786	39.3	22.4	745,892	40.3	0.4
資 産 減 耗 費	9	32,643	1.7	△ 38.2	43,898	2.4	34.5
支 払 利 息	10	216,130	11.4	32.5	204,323	11.0	△ 5.5
繰延勘定償却費	11	26,949	1.4	△ 1.4	29,428	1.6	9.2
過年度損益修正損	12	1,101	0.1	39.7	1,791	0.1	62.7
その他特別損失	13	60	0.0	20.0	119	0.0	98.3
そ の 他 費 用	14	62,789	3.3	17.1	59,177	3.2	△ 5.8
合 計	15	1,891,914	100.0	17.1	1,852,254	100.0	△ 2.1

(注) 1 人件費は、職員の給料・手当・法定福利費及び臨時職員賃金の合計である。

2 工事請負費には、受託工事費を含む。

3 資産減耗費は、固定資産除却費及び棚卸資産減耗費の合計である。

4 過年度損益修正損は、過年度料金の調定減額・不納欠損処分額等及び、平成26年度については、制度改正に伴い賞与、法定福利、貸倒の各引当金を引き当てることになったため、それらの平成25年度分の額である。

5 その他特別損失は、過年度料金の調定減額等に伴う消費税減額分及び、平成26年度については、妙琴浄水場ろ過方式変更による特別損失、制度改正により繰延勘定償却が廃止になったことによる特別損失である。

6 その他費用は、委託料を除いた物件費、役務費、負担金等である。

(単位:千円、%)

No.	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
1	125,946	7.1	△ 0.7	157,668	7.5	25.2	163,786	8.5	3.9
2	68,473	3.8	3.9	75,000	3.6	9.5	69,918	3.6	△ 6.8
3	11,271	0.6	△ 26.1	17,206	0.8	52.7	12,959	0.7	△ 24.7
4	11,168	0.6	16.5	11,301	0.5	1.2	13,882	0.7	22.8
5	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
6	328,921	18.5	7.3	338,746	16.0	3.0	338,945	17.7	0.1
7	147,771	8.3	△ 39.3	176,441	8.4	19.4	291,277	15.2	65.1
8	750,126	42.1	0.6	753,687	35.7	0.5	759,241	39.6	0.7
9	53,578	3.0	22.1	23,039	1.1	△ 57.0	47,214	2.5	104.9
10	195,924	11.0	△ 4.1	182,399	8.6	△ 6.9	170,609	8.9	△ 6.5
11	32,838	1.8	11.6	0	0.0	皆減	0	0.0	—
12	1,016	0.1	△ 43.3	10,760	0.5	959.1	914	0.0	△ 91.5
13	55	0.0	△ 53.8	299,564	14.2	544,561.8	73	0.0	△ 100.0
14	56,022	3.1	△ 5.3	65,027	3.1	16.1	49,486	2.6	△ 23.9
15	1,783,109	100.0	△ 3.7	2,110,838	100.0	18.4	1,918,304	100.0	△ 9.1

(3) 比較貸借対照表

◎資産の部

科 目	年 度	No.	平成23年度			平成24年度		
			金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
固定資産 (A)=(B+C)		1	23,033,963	93.1	28.3	22,809,045	92.2	△ 1.0
有形固定資産 (B)		2	23,017,340	93.0	28.3	22,792,998	92.1	△ 1.0
土地		3	1,035,974	4.2	6.5	1,053,036	4.3	1.6
建物		4	210,353	0.8	19.2	200,682	0.8	△ 4.6
構築物		5	20,680,306	83.6	30.4	20,474,485	82.8	△ 1.0
機械及び装置		6	881,554	3.6	1.8	805,436	3.2	△ 8.6
車両運搬具		7	5,343	0.0	44.4	6,872	0.0	28.6
工具器具及び備品		8	1,436	0.0	24.9	1,261	0.0	△ 12.2
リース資産		9	0	0.0	—	0	0.0	—
建設仮勘定		10	202,374	0.8	199.9	251,226	1.0	24.1
無形固定資産 (C)		11	16,623	0.1	△ 3.4	16,047	0.1	△ 3.5
施設利用権		12	16,244	0.1	△ 3.4	15,668	0.1	△ 3.5
電話加入権		13	379	0.0	0.0	379	0.0	0.0
ソフトウェア		14	0	0.0	—	0	0.0	—
流動資産 (D)		15	1,598,238	6.4	3.4	1,819,008	7.4	13.8
現金預金		16	1,399,459	5.6	△ 0.4	1,670,152	6.8	19.3
未収金		17	192,828	0.8	43.8	142,927	0.6	△ 25.9
貯蔵品		18	2,951	0.0	△ 0.2	2,929	0.0	△ 0.7
前払金		19	0	0.0	—	0	0.0	—
仮払金		20	0	0.0	—	0	0.0	—
その他流動資産		21	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0
繰延勘定(開発費) (E)		22	114,540	0.5	31.7	102,162	0.4	△ 10.8
資産合計 (F)=(A+D+E)		23	24,746,741	100.0	26.3	24,730,215	100.0	△ 0.1

(単位:千円、%)

No.	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
1	22,685,144	92.6	△ 0.5	22,006,444	91.7	△ 3.0	21,591,005	91.7	△ 1.9
2	22,669,674	92.5	△ 0.5	21,975,741	91.6	△ 3.1	21,509,944	91.4	△ 2.1
3	1,053,036	4.3	0.0	1,081,303	4.5	2.7	1,105,246	4.7	2.2
4	191,011	0.8	△ 4.8	181,340	0.8	△ 5.1	171,669	0.7	△ 5.3
5	20,052,769	81.7	△ 2.1	19,821,622	82.6	△ 1.2	19,318,634	82.1	△ 2.5
6	751,861	3.2	△ 6.7	802,975	3.3	6.8	778,944	3.3	△ 3.0
7	4,949	0.0	△ 28.0	5,749	0.0	16.2	4,184	0.0	△ 27.2
8	3,080	0.0	144.3	2,446	0.0	△ 20.6	3,605	0.0	47.4
9	0	0.0	—	2,269	0.0	皆増	1,381	0.0	△ 39.1
10	612,968	2.5	144.0	78,037	0.3	△ 87.3	126,281	0.5	61.8
11	15,470	0.1	△ 3.6	30,703	0.1	98.5	81,061	0.3	164.0
12	15,091	0.1	△ 3.7	14,514	0.1	△ 3.8	45,061	0.2	210.5
13	379	0.0	0.0	9	0.0	△ 97.6	9	0.0	0.0
14	0	0.0	—	16,180	0.1	皆増	35,991	0.2	122.4
15	1,768,576	7.1	△ 2.8	1,979,934	8.3	12.0	1,949,184	8.3	△ 1.6
16	1,677,633	6.8	0.4	1,914,450	8.0	14.1	1,888,009	8.0	△ 1.4
17	85,029	0.3	△ 40.5	59,570	0.2	△ 29.9	55,261	0.2	△ 7.2
18	2,914	0.0	△ 0.5	2,914	0.0	0.0	2,914	0.0	0.0
19	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
20	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
21	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0
22	83,188	0.3	△ 18.6	0	0.0	皆減	0	0.0	—
23	24,536,908	100.0	△ 0.8	23,986,378	100.0	△ 2.2	23,540,189	100.0	△ 1.9

◎負債・資本の部

科 目	年 度	No.	平成23年度			平成24年度		
			金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
固定負債 (A)		1	130,000	0.5	0.0	130,000	0.5	0.0
企業債		2	0	0.0	—	0	0.0	—
リース債務		3	0	0.0	—	0	0.0	—
修繕引当金		4	130,000	0.5	0.0	130,000	0.5	0.0
流動負債 (B)		5	131,711	0.5	△ 12.6	139,376	0.6	5.8
企業債		6	0	0.0	—	0	0.0	—
リース債務		7	0	0.0	—	0	0.0	—
未払金		8	2,967	0.0	△ 76.7	8,893	0.0	199.7
前受金		9	462	0.0	△ 40.2	706	0.0	52.8
賞与、法定福利引当金		10	0	0.0	—	0	0.0	—
下水道料金預り金		11	119,008	0.5	△ 1.1	120,461	0.5	1.2
その他流動負債		12	9,274	0.0	△ 45.2	9,316	0.1	0.5
繰延収益 (C)		13	0	0.0	—	0	0.0	—
長期前受金		14	0	0.0	—	0	0.0	—
建設仮勘定長期前受金		15	0	0.0	—	0	0.0	—
負債合計 (D)=(A+B+C)		16	261,711	1.0	△ 6.8	269,376	1.1	2.9
資本金 (E)		17	12,176,297	49.2	25.1	11,900,762	48.2	△ 2.3
自己資本金		18	3,228,291	13.0	0.0	3,228,291	13.1	0.0
借入資本金		19	8,948,006	36.2	37.5	8,672,471	35.1	△ 3.1
剰余金 (F)=(G+H)		20	12,308,733	49.8	28.5	12,560,077	50.7	2.0
資本剰余金 (G)		21	11,896,817	48.1	29.8	12,142,429	49.1	2.1
受贈財産評価額		22	485,082	2.0	2.9	512,612	2.1	5.7
補助金		23	5,524,437	22.3	74.9	5,559,597	22.5	0.6
寄附金		24	1,915	0.0	0.0	1,915	0.0	0.0
工事負担金		25	2,680,475	10.8	6.2	2,706,712	10.9	1.0
その他資本剰余金		26	3,204,908	13.0	6.4	3,361,593	13.6	4.9
利益剰余金 (H)		27	411,916	1.7	0.5	417,648	1.6	1.4
減債積立金		28	10,000	0.1	20.0	10,000	0.0	0.0
建設改良積立金		29	150,000	0.6	0.0	150,000	0.6	0.0
前年度繰越利益剰余金		30	249,799	1.0	24.6	251,916	1.0	0.8
当年度純利益		31	2,117	0.0	—	5,732	0.0	—
その他の未処分利益剰余金変動額		32	0	0.0	—	0	0.0	—
資本合計 (I)=(E+F)		33	24,485,030	99.0	26.8	24,460,839	98.9	△ 0.1
負債・資本合計 (J)=(D+I)		34	24,746,741	100.0	26.3	24,730,215	100.0	△ 0.1

(単位:千円、%)

No.	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
1	130,000	0.5	0.0	7,287,819	30.4	5,506.0	6,832,066	29.0	△ 6.3
2	0	0.0	—	7,287,312	30.4	皆増	6,832,066	29.0	△ 6.2
3	0	0.0	—	507	0.0	皆増	0	0.0	皆減
4	130,000	0.5	0.0	0	0.0	皆減	0	0.0	—
5	139,470	0.6	0.1	684,149	2.9	390.5	596,315	2.5	△ 12.8
6	0	0.0	—	505,647	2.1	皆増	520,847	2.2	3.0
7	0	0.0	—	1,005	0.0	皆増	507	0.0	△ 49.6
8	199	0.0	△ 97.8	30,580	0.1	15,266.8	20,506	0.1	△ 32.9
9	374	0.0	△ 47.0	578	0.0	54.5	632	0.0	9.3
10	0	0.0	—	11,386	0.0	皆増	11,257	0.0	△ 1.1
11	129,798	0.5	7.8	125,829	0.5	△ 3.1	33,370	0.1	△ 73.5
12	9,099	0.1	△ 2.3	9,124	0.0	0.3	9,196	0.0	0.8
13	0	0.0	—	6,245,854	26.0	皆増	6,017,707	25.6	△ 3.7
14	0	0.0	—	6,213,944	25.9	皆増	6,017,707	25.6	△ 3.2
15	0	0.0	—	31,910	0.1	皆増	0	0.0	皆減
16	269,470	1.1	0.0	14,217,822	59.3	5,176.2	13,446,088	57.1	△ 5.4
17	11,480,717	46.8	△ 3.5	3,383,144	14.1	△ 70.5	8,937,104	38.0	164.2
18	3,228,291	13.2	0.0	3,383,144	14.1	4.8	8,937,104	38.0	164.2
19	8,252,426	33.6	△ 4.8	0	0.0	皆減	0	0.0	—
20	12,786,721	52.1	1.8	6,385,412	26.6	△ 50.1	1,156,997	4.9	△ 81.9
21	12,374,582	50.5	1.9	992,461	4.1	△ 92.0	530,755	2.3	△ 46.5
22	535,099	2.2	4.4	437,030	1.8	△ 18.3	356,095	1.5	△ 18.5
23	5,562,393	22.7	0.1	210,413	0.9	△ 96.2	174,660	0.7	△ 17.0
24	1,915	0.0	0.0	0	0.0	皆減	0	0.0	—
25	2,740,339	11.2	1.2	327,502	1.4	△ 88.0	0	0.0	皆減
26	3,534,836	14.4	5.2	17,516	0.1	△ 99.5	0	0.0	皆減
27	412,139	1.6	△ 1.3	5,392,951	22.5	1,208.5	626,242	2.7	△ 88.4
28	10,000	0.0	0.0	10,000	0.0	0.0	303,442	1.3	2,934.4
29	150,000	0.6	0.0	150,000	0.6	0.0	150,000	0.6	0.0
30	257,648	1.0	2.3	252,139	1.0	△ 2.1	0	0.0	皆減
31	△ 5,509	0.0	—	41,303	0.2	—	172,800	0.7	—
32	0	0.0	—	4,939,509	20.6	皆増	0	0.0	皆減
33	24,267,438	98.9	△ 0.8	9,768,556	40.7	△ 59.7	10,094,101	42.9	3.3
34	24,536,908	100.0	△ 0.8	23,986,378	100.0	△ 2.2	23,540,189	100.0	△ 1.9

(4) 資本的収支の状況

(消費税込み)

区 分 \ 年 度		No.	平成23年度			平成24年度		
			金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
資 本 的 収 入	企業債	1	76,500	22.7	△ 24.3	200,000	47.4	161.4
	他会計補助金、負担金	2	160,354	47.6	78.8	153,219	36.3	△ 4.4
	国(県)補助金	3	44,700	13.3	31.5	35,160	8.3	△ 21.3
	出資金	4	0	0.0	—	0	0.0	—
	加入者負担金	5	28,150	8.3	29.8	24,465	5.8	△ 13.1
	その他(補償金等)	6	27,371	8.1	94.4	9,278	2.2	△ 66.1
	合 計 (A)	7	337,075	100.0	29.4	422,122	100.0	25.2
資 本 的 支 出	建設改良費	8	566,158	51.9	31.1	560,938	53.2	△ 0.9
	拡張費	9	199,503	18.3	138.4	311,090	29.5	55.9
	改良費	10	312,148	28.6	5.1	186,243	17.7	△ 40.3
	設備費	11	23,440	2.2	19.1	16,465	1.5	△ 29.8
	事務費	12	31,067	2.8	△ 1.9	47,140	4.5	51.7
	企業債償還金	13	468,255	42.9	52.8	475,535	45.1	1.6
	リース債務支払額	14	0	0.0	—	0	0.0	—
	開発費	15	57,215	5.2	45.8	17,903	1.7	△ 68.7
	合 計 (B)	16	1,091,628	100.0	40.4	1,054,376	100.0	△ 3.4
	資本的収入額が資本的支出額に 対して不足する額 (C) (B-A)	17	754,553	—	45.9	632,254	—	△ 16.2
補 て ん 財 源 内 訳	過年度分損益勘定留保資金	18	732,528	97.1	46.6	611,255	96.7	△ 16.6
	当年度分損益勘定留保資金	19	0	0.0	—	0	0.0	—
	減債積立金	20	0	0.0	—	0	0.0	—
	建設改良積立金	21	0	0.0	—	0	0.0	—
	消費税資本的収支調整額	22	22,025	2.9	26.5	20,999	3.3	△ 4.7
	合 計 (D)	23	754,553	100.0	45.9	632,254	100.0	△ 16.2

(単位:千円、%)

No.	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
1	53,000	19.9	△ 73.5	31,300	14.8	△ 40.9	65,600	27.0	109.6
2	153,019	57.6	△ 0.1	4,747	2.2	△ 96.9	4,848	2.0	2.1
3	2,796	1.1	△ 92.0	5,000	2.4	78.8	0	0.0	皆減
4	0	0.0	—	154,852	73.3	皆増	152,746	63.0	△ 1.4
5	30,828	11.6	26.0	0	0.0	皆減	0	0.0	—
6	26,145	9.8	181.8	15,478	7.3	△ 40.8	19,396	8.0	25.3
7	265,788	100.0	△ 37.0	211,377	100.0	△ 20.5	242,590	100.0	14.8
8	688,284	58.6	22.7	333,045	40.4	△ 51.6	416,259	45.1	25.0
9	483,880	41.2	55.5	126,642	15.4	△ 73.8	124,537	13.5	△ 1.7
10	144,299	12.3	△ 22.5	161,851	19.6	12.2	238,835	25.9	47.6
11	21,550	1.8	30.9	44,552	5.4	106.7	52,887	5.7	18.7
12	38,555	3.3	△ 18.2	0	0.0	皆減	0	0.0	—
13	473,045	40.2	△ 0.5	490,766	59.5	3.7	505,647	54.8	3.0
14	0	0.0	—	1,042	0.1	皆増	1,055	0.1	1.2
15	14,558	1.2	△ 18.7	0	0.0	皆減	0	0.0	—
16	1,175,887	100.0	11.5	824,853	100.0	△ 29.9	922,961	100.0	11.9
17	910,099	—	43.9	613,476	—	△ 32.6	680,371	—	10.9
18	881,490	96.9	44.2	592,563	96.6	△ 32.8	652,705	95.9	10.1
19	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
20	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
21	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
22	28,609	3.1	36.2	20,913	3.4	△ 26.9	27,666	4.1	32.3
23	910,099	100.0	43.9	613,476	100.0	△ 32.6	680,371	100.0	10.9

(5) 経営分析比較表

項 目	年 度 別 数 値					
	No.	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
有収率(%)	1	84.7	83.4	82.6	84.5	85.7
負荷率(%)	2	84.7	88.2	88.2	84.4	87.3
施設利用率(%)	3	69.3	69.0	69.7	67.5	66.1
供給単価(円/㎥)	4	154.27	154.25	154.23	154.50	154.88
給水原価(円/㎥)	5	166.95	191.58	187.66	182.18	164.72
料金回収率(%)	6	92.4	80.5	82.2	84.8	94.0
職員一人当り給水人口(人)	7	4,526	4,302	4,654	4,623	3,892
職員一人当り有収水量(㎥)	8	438,278	410,116	446,467	442,504	366,975
職員一人当り営業収益(千円)	9	71,183	66,713	72,481	72,027	60,860
料金収入に対する給与費の割合(%)	10	8.5	9.2	8.4	8.4	10.7
総収支比率(%)	11	103.2	100.1	100.3	99.7	102.0
経常収支比率(%)	12	103.3	100.2	100.4	99.8	112.3
営業収支比率(%)	13	110.6	97.9	99.4	102.7	98.6
営業収益営業利益率(%)	14	9.5	△ 2.2	△ 0.6	2.7	△ 1.4
企業債償還元金対減価償却額比率(%)	15	50.5	63.0	63.8	63.1	65.1
企業債償還元金対料金収入比率(%)	16	20.6	30.8	31.4	31.5	33.2
企業債利息対料金収入比率(%)	17	11.0	14.2	13.5	13.0	12.3
企業債元利償還金対料金収入比率(%)	18	31.6	45.1	44.9	44.5	45.6

(注) 「全国平均」は、給水人口10万人以上15万人未満の水道事業体の平均。
平成26年度水道事業経営指標による。

			算 出 式	備 考
No.	平成27年度	全国平均		
1	83.8	89.5	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	年間総配水量に対する収入となった水量の割合、比率は高いほど良い
2	86.1	88.5	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	需要変動の比率を示す、比率は高いほど施設効率が低い
3	66.7	62.1	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	施設の利用が有効かつ適正に行われているかを見る、比率は高いほど良い
4	154.90	164.89	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量1m ³ 当たりどれだけの収益を得ているかを表す
5	176.51	155.23	$\frac{(\text{経常費用} - \text{長期前受金戻入益}) - (\text{受託工事費} + \text{材料不用品売却原価})}{\text{年間有収水量}}$	有収水量1m ³ 当たりどれだけの費用がかかっているかを表す
6	87.8	106.2	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	有収水量1m ³ 当たり掛かる費用を料金で回収できているかどうかを示す
7	3,730	4,255	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員数が適正であるかどうかを見る、数値は大きいほど良い
8	349,794	462,164	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員1人当たりの生産量を見る、数値は大きいほど良い
9	58,225	79,404	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員1人当たりの売上高を見る、数値は大きいほど良い
10	11.2	10.5	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100$	料金収入と職員給与費の割合
11	109.0	106.8	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	事業全体の収支状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
12	107.4	113.1	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支の状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
13	91.9	105.9	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支の状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
14	△ 9.0	—	$\frac{\text{営業収益} - \text{営業費用}}{\text{営業収益}} \times 100$	営業収益がどの程度利益となるか、その割合を示す
15	67.0	68.6	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却費に対する企業債償還元金の割合、比率は低いほど良い
16	34.6	21.0	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	企業債発行額が事業規模に対し適正かどうかを見る、比率は低いほど良い
17	11.7	7.0	$\frac{\text{建設改良のための企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	同上
18	46.2	28.1	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$	同上

7 簡易水道事業特別会計財務状況

(消費税込み)

費目・経費等	年 度	No.	平成23年度			平成24年度		
			金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
収益的収入 (A)		1	38,565	21.5	△ 51.2	44,562	26.8	15.6
使用料(料金収入)		2	38,064	21.2	△ 51.3	38,333	23.1	0.7
受託工事収益		3	0	0.0	—	0	0.0	—
その他		4	501	0.3	△ 40.8	6,229	3.7	1,143.3
資本的収入 (B)		5	19,595	10.9	△ 60.2	14,538	8.8	△ 25.8
国庫(県)補助金		6	4,900	2.7	△ 60.8	3,654	2.2	△ 25.4
地方債		7	14,600	8.1	△ 59.0	10,600	6.4	△ 27.4
加入者負担金		8	95	0.1	△ 91.7	284	0.2	198.9
その他		9	0	0.0	—	0	0.0	—
前年度からの繰越金 (C)		10	7,892	4.4	△ 30.9	5,017	3.0	△ 36.4
繰越事業費充当財源繰越額 (D)		11	0	0.0	—	0	0.0	—
収入合計(繰入前) (E) (A+B+C+D)		12	66,052	36.8	△ 52.7	64,117	38.6	△ 2.9
維持費 (F)		13	61,952	35.6	△ 26.6	57,713	35.8	△ 6.8
一般管理費		14	17,520	10.1	198.0	9,896	6.2	△ 43.5
維持管理費		15	44,432	25.5	△ 43.4	47,817	29.6	7.6
受水費		16	0	0.0	—	0	0.0	—
資本費 (G)		17	62,107	35.6	△ 76.9	61,161	37.9	△ 1.5
地方債償還元金		18	49,669	28.5	△ 74.5	49,303	30.6	△ 0.7
地方債償還利子		19	12,438	7.1	△ 83.2	11,858	7.3	△ 4.7
建設改良費 (H)		20	50,196	28.8	△ 57.1	42,523	26.3	△ 15.3
新設・拡張費		21	23,440	13.4	△ 57.0	20,000	12.4	△ 14.7
改良事業費		22	26,756	15.4	△ 57.2	22,523	13.9	△ 15.8
人件費		23	0	0.0	—	0	0.0	—
支出合計 (I) (F+G+H)		24	174,255	100.0	△ 62.9	161,397	100.0	△ 7.4
財源不足額 (J) (I-E)		25	108,203	—	△ 67.2	97,280	—	△ 10.1
一般会計繰入金 (K)		26	113,220	63.2	△ 66.5	102,130	61.4	△ 9.8
繰出基準内繰入金		27	44,148	24.7	△ 68.0	34,756	20.9	△ 21.3
繰出基準外繰入金		28	69,072	38.5	△ 65.5	67,374	40.5	△ 2.5
収入合計(繰入金含む) (L) (E+K)		29	179,272	100.0	△ 62.5	166,247	100.0	△ 7.3
実質収支(次年度への繰越金)		30	5,017	—	△ 36.4	4,850	—	△ 3.3
使用料の資本費算入率		31	△ 37.7	—	△ 35.7	△ 21.5	—	16.2

(単位:千円、%)

No.	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
1	37,159	28.5	△ 16.6	37,561	25.1	1.1	37,010	26.6	△ 1.5
2	36,992	28.4	△ 3.5	37,272	24.9	0.8	36,304	26.1	△ 2.6
3	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
4	167	0.1	△ 97.3	289	0.2	73.1	706	0.5	144.3
5	189	0.2	△ 98.7	10,464	7.0	5,436.5	7,097	5.1	△ 32.2
6	0	0.0	皆減	0	0.0	—	0	0.0	—
7	0	0.0	皆減	10,000	6.7	皆増	7,000	5.0	△ 30.0
8	189	0.2	△ 33.5	464	0.3	145.5	97	0.1	△ 79.1
9	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
10	4,850	3.7	△ 3.3	4,572	3.1	△ 5.7	8,983	6.5	96.5
11	0	0.0	—	5,000	3.3	皆増	0	0.0	皆減
12	42,198	32.4	△ 34.2	57,597	38.6	36.5	53,090	38.2	△ 7.8
13	50,935	42.2	△ 11.7	61,535	43.8	20.8	67,729	50.5	10.1
14	8,193	6.8	△ 17.2	9,498	6.8	15.9	7,260	5.4	△ 23.6
15	42,742	35.4	△ 10.6	52,037	37.1	21.7	60,469	45.1	16.2
16	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
17	62,278	51.6	1.8	57,744	41.1	△ 7.3	59,354	44.2	2.8
18	51,063	42.3	3.6	47,224	33.6	△ 7.5	49,549	36.9	4.9
19	11,215	9.3	△ 5.4	10,520	7.5	△ 6.2	9,805	7.3	△ 6.8
20	7,413	6.2	△ 82.6	21,135	15.1	185.1	7,117	5.3	△ 66.3
21	0	0.0	皆減	0	0.0	—	0	0.0	—
22	7,413	6.2	△ 67.1	21,135	15.1	185.1	7,117	5.3	△ 66.3
23	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
24	120,626	100.0	△ 25.3	140,414	100.0	16.4	134,200	100.0	△ 4.4
25	78,428	—	△ 19.4	82,817	—	5.6	81,110	—	△ 2.1
26	88,000	67.6	△ 13.8	91,800	61.4	4.3	85,886	61.8	△ 6.4
27	34,191	26.3	△ 1.6	33,460	22.4	△ 2.1	22,486	16.2	△ 32.8
28	53,809	41.3	△ 20.1	58,340	39.1	8.4	63,400	45.6	8.7
29	130,198	100.0	△ 21.7	149,397	100.0	14.7	138,976	100.0	△ 7.0
30	9,572	—	97.4	8,983	—	△ 6.2	4,776	—	△ 46.8
31	△ 22.1	—	△ 0.6	△ 41.5	—	△ 19.4	△ 51.8	—	△ 10.3

※実質収支のうち5,000千円は
翌年度繰越明許分

8 起債残高の推移 (水道事業会計と簡易水道事業特別会計の合算) (単位:千円)

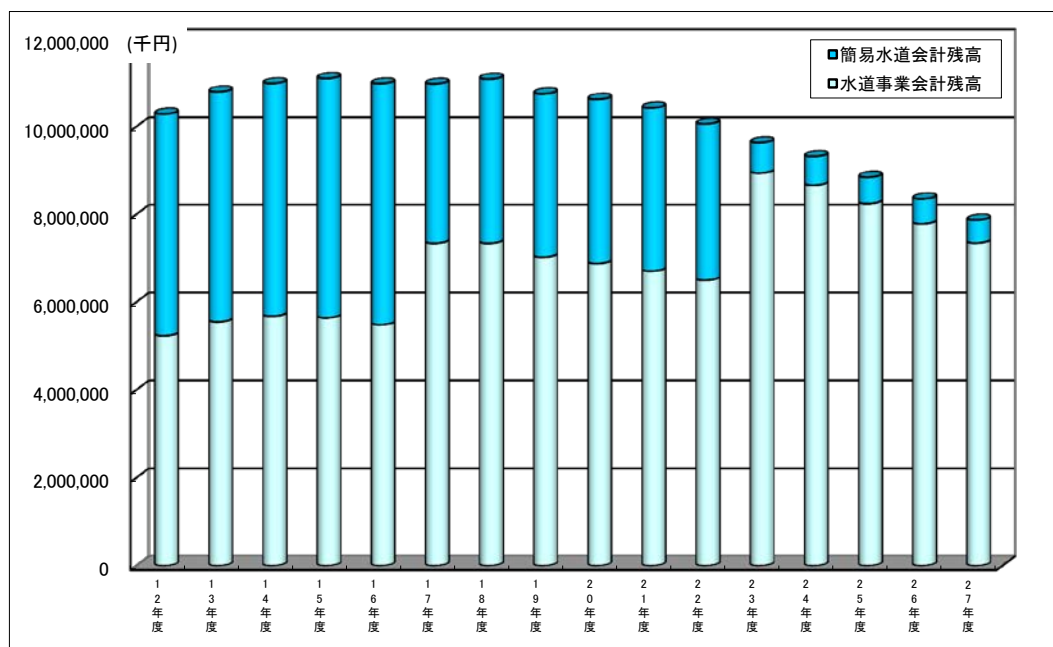
年 度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
水道事業会計残高	5,242,485	5,557,502	5,684,697	5,647,705	5,492,010	7,348,323	7,346,706	7,031,036
起債借入額	683,900	550,800	368,200	211,000	90,000	235,000	302,500	281,500
起債償還額	216,134	235,783	241,005	247,992	245,695	1,086,300	304,117	597,170
簡易水道会計残高	5,050,331	5,242,107	5,304,547	5,459,030	5,493,571	3,631,685	3,745,319	3,723,665
起債借入額	250,100	309,300	200,000	319,200	231,100	150,500	253,700	138,000
起債償還額	101,198	117,524	137,560	164,717	196,559	134,711	140,066	167,323
起債残高合計	10,292,816	10,799,609	10,989,244	11,106,735	10,985,581	10,980,008	11,092,025	10,754,701
給水人口(人)	104,307	104,160	104,309	104,740	104,872	107,350	106,682	106,566
給水人口1人当たり残高(単位:円)	98,678	103,683	105,353	106,041	104,752	102,282	103,973	100,921

年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
水道事業会計残高	6,887,507	6,711,044	6,505,624	8,948,006	8,672,471	8,252,426	7,792,960	7,352,913
起債借入額	417,400	120,000	101,000	76,500	200,000	53,000	31,300	65,600
うち繰上償還に伴う借換債	277,400							
起債償還額	560,929	296,463	306,420	468,255	475,535	473,045	490,766	505,647
うち繰上償還額	285,160							
簡易水道会計残高	3,744,987	3,721,283	3,562,223	693,016	654,313	603,250	566,026	523,477
起債借入額	465,200	302,300	35,600	14,600	10,600	0	10,000	7,000
うち繰上償還に伴う借換債	284,800	142,800						
起債償還額	443,878	326,004	194,660	49,669	49,303	51,063	47,224	49,549
うち繰上償還額	284,845	142,931						
起債残高合計	10,632,494	10,432,327	10,067,847	9,641,022	9,326,784	8,855,676	8,358,986	7,876,390
給水人口(人)	106,699	106,520	105,874	105,400	104,487	103,758	103,143	102,612
給水人口1人当たり残高(単位:円)	99,649	97,938	95,093	91,471	89,263	85,349	81,043	76,759

*17年度の起債残高は、簡易水道の一部を上水道に統合したことにより、2,707,613千円を会計上移し替え、上村・南信濃村との合併により、811,087千円を引き継いでいる。(17年度簡易水道会計起債償還額には、合併前の17年度償還額 18,851千円を含む。)

*19年度に一般会計より松島飲供分7,669千円を引き受けた。

*19,20,21年度には、利率6%以上の起債残高について、公的資金補償金免除繰上償還を実施している。



9 水道施設の概要

(1) 浄水場の概要（上水道）

No.	項 目 浄水場名	完 成	水 源	計画浄水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	給水人口 (人)	ろ過方式	概 要
①	妙琴浄水場	昭和48年 8月31日	松川	27,000	65,366	急速ろ過	松川ダムの建設に合わせて整備した浄水場。竜西の砂払浄水場及び野底浄水場給水区域以外の地域並びに竜東の下久堅及び龍江の一部へ給水している。
②	沢城浄水場	平成元年 4月1日 (移管)	清水沢	214		急速ろ過	大瀬木及び山本大明神の一部へ給水している。
③	砂払浄水場	昭和3年 2月29日	黒川	15,400	24,896	緩速ろ過	黒川の水が、13.7kmに及ぶ導水管によって浄水場まで運ばれている。飯田5地区の市街地、上郷及び座光寺の下段地域へ給水している。
④	野底浄水場	昭和42年 12月30日	板山川	2,100	6,745	緩速ろ過	上郷及び座光寺の上段地域へ給水している。
⑤	米川浄水場	平成元年 3月31日	米川	945	2,312	急速ろ過	法全寺山中地区を除く千代のほぼ全域並びに龍江、下久堅及び上久堅の一部へ給水している。
⑥	法山浄水場	平成14年 3月15日	谷沢川	81	210	膜ろ過	千代の法全寺地区及び山中地区へ給水している。
⑦	上久堅浄水場	平成17年 2月25日	越久保川 玉川	419	1,193	急速ろ過	上久堅の一部へ給水している。
計				46,159	100,722		

(2) 浄水場の概要(遠山簡易水道)

No.	項 目 浄水場名	完 成	水 源	計画浄水量 (m ³ /日)	給水人口 (人)	ろ過方式	概 要
①	上町浄水場	平成4年	水荒沢	179	136	急速ろ過	上村上町地区へ給水している。
②	程野浄水場	平成11年	小沢川 大平沢	108	112	膜ろ過	上村の程野地区へ給水している。
③	下栗浄水場	平成3年	途中沢 水見沢	99	93	急速ろ過	上村下栗地区及び南信濃上中根、須沢地区へ給水している。
④	ウトウドチ浄水場	平成12年	漆平沢	4	17	膜ろ過	上村ウトウドチ地区へ給水している。
⑤	上中郷浄水場	平成4年	神燈沢	6	37	急速ろ過	上中郷地区へ給水している。
⑥	風折浄水場	平成24年 4月25日	風折	5	10	膜ろ過	上村風折地区へ給水している。
⑦	下中郷浄水場	平成25年 3月25日	下中郷	33	39	膜ろ過	上村下中郷地区へ給水している。
⑧	川合浄水場	平成16年 3月26日	川合	9	19	緩速ろ過	南信濃木沢地区の一部へ給水している。
⑨	大島浄水場	昭和29年 11月	大島	49	68	急速ろ過	南信濃和田大島地区へ給水している。
⑩	和田第1浄水場	平成22年 7月	和田	552	973	緩速ろ過	南信濃和田地区の一部へ給水している。
⑪	此田浄水場	平成24年 3月14日	此田	13	103	緩速ろ過	南信濃八重河内地区の一部へ給水している。
⑫	十原浄水場	平成25年 1月22日	十原	8	26	膜ろ過	南信濃八重河内地区の一部へ給水している。
計				1,065	1,633		

(3) 浄水池及び配水池の概要

○上水道

1. 妙琴系 松川水源

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
1	妙琴浄水池 (P)	2,560.0	○
2	妙琴PCタンク	5,015.0	○
3	鼎高区配水池	80.0	
4	鼎配水池	1,920.0	○
5	北の原配水池	2,400.0	○
6	駄科配水池	556.8	○
7	時又配水池	65.6	
8	上川路配水池	817.4	○
9	桐林配水池	108.0	
10	伊賀良高区配水池	48.0	
11	伊賀良中区配水池 (P)	1,017.0	○
12	伊賀良低区配水池 (P)	960.0	○
13	北方配水池	249.6	○
14	入野配水池	550.0	○
15	大瀬木配水池	100.0	
16	三尋石配水池	60.4	
17	大瀬木高区配水池	70.0	○
18	大瀬木中区配水池 (P)	100.8	○
19	大瀬木低区配水池	174.0	○
20	西部山麓配水池	1,700.0	○
21	白山配水池 (P)	1,200.0	○
22	押洞第1配水池	248.0	
23	押洞第2配水池 (P)	189.0	
24	滝の沢配水池 (P)	248.0	
25	正永寺原第1配水池	26.0	
26	正永寺原第2配水池	150.0	
27	正永寺原第3配水池	441.0	
28	久米配水池	112.5	○
29	天竜峡配水池 (P)	345.0	
30	原田配水池	231.0	○
31	竜峡配水池	56.0	
32	伊豆木受水槽兼配水池(P)	61.0	
33	伊豆木特高区配水池	54.0	○
34	伊豆木高区配水池	59.0	○
35	伊豆木中区配水池	126.0	○
36	伊豆木低区配水池 (P)	197.0	○
37	立石配水池	54.6	
38	下瀬配水池	131.0	○
39	龍江配水池	249.6	
40	龍江低区配水池 (P)	138.0	
41	龍江高区配水池	70.0	○
42	知久平配水池	345.6	○
43	南原配水池	168.8	○
44	新中組配水池 (P)	216.0	○
45	亀平配水池	165.0	○
46	柿野沢配水池	60.5	○
47	上虎岩配水池 (P)	108.0	○
48	大虎配水池	108.0	○
49	山本高区配水池	118.8	○
50	山本中区配水池 (P)	294.0	○
51	山本低区配水池	390.0	○
52	箱川配水池	90.0	○

(注) 緊遮:緊急遮断弁

(P):送水ポンプ有り

2. 砂払系 黒川水源

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
53	砂払第1配水池	3,070.0	○
54	砂払第2配水池	2,000.0	○
55	砂払第3配水池	2,000.0	○
56	下黒田配水池 (P)	2,031.0	○
57	上郷第4配水池	248.0	
58	高松配水池	504.0	○
59	座光寺低区配水池	550.0	○

3. 野底系 板山川水源

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
60	野底配水池	1,004.0	
61	上郷第1配水池	62.5	
62	上黒田配水池(旧上郷第2)	1,100.0	○
63	上郷第5配水池	151.0	
64	大堤配水池	90.0	
65	大門原低区配水池 (P)	57.6	
66	大門原高区配水池	38.0	

4. 沢城系 清水沢水源

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
67	沢城配水池	210.0	
68	沢城第2配水池	105.8	○

5. 米川系 米川水源

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
69	米川配水池	90.0	
70	天伯配水池 (P)	320.0	○
71	荻田配水池	45.0	
72	荻坪配水池	110.0	○
73	大郡配水池	90.0	○
74	尾林上配水池	140.0	○
75	尾林配水池	80.0	○
76	千栄配水池	90.0	○
77	芋平配水池 (P)	80.0	○
78	蛇沼配水池	82.5	○
79	野池配水池	50.0	○
80	雲母配水池	150.0	○
81	尾科配水池	100.0	○

6. 法山系 谷沢川水源

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
82	法山配水池	45.0	○
83	法全寺第1配水池	50.0	○
84	法全寺第2配水池 (P)	60.0	○
85	山中配水池	56.3	○

7. 上久堅系 越久保川・玉川水源

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
86	浄水場兼配水池	170.0	○
87	越久保配水池	110.0	○
88	上平配水池	140.0	○
89	馬場垣外配水池	110.0	○
90	上原配水池	30.0	

○簡易水道

8. 遠山簡易水道

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
(旧上町簡易水道 水荒沢水源)			
H27 旧八日市場飲料水供給施設 統合			
1	上町第1配水池	395.0	
(旧程野簡易水道 小沢川水源)			
2	程野配水池	120.0	
(旧下栗簡易水道 途中沢・水見沢水源)			
3	下栗配水池	109.2	
4	中根配水池	50.8	
5	須沢配水池	38.4	
6	上須沢配水池	32.0	
(旧和田簡易水道 水源:湧水・深井戸)			
7	和田第1配水池	204.0	
8	和田第2配水池	188.5	
9	和田第3配水池	31.4	
(旧木沢簡易水道 水源:伏流水・深井戸)			
10	木沢配水池 (P)	60.8	
11	柄の上配水池	20.8	
12	小道木配水池	44.0	
13	川合第1配水池	15.3	
14	川合第2配水池	27.0	
(旧名古山簡易水道 水源:深井戸)			
15	名古山第1配水池 (P)	58.0	
16	名古山第2配水池	5.0	
(旧大島簡易水道 水源:伏流水)			
17	大島高区配水池	22.5	
18	漆平島配水池	23.3	
19	大島低区配水池	32.0	
(旧上島簡易水道 水源:深井戸)			
20	上島配水池	53.3	
(旧八重河内簡易水道 水源:伏流水・地下水)			
21	此田配水池	28.6	
22	本村第1配水池	52.8	
23	本村第2配水池	20.8	
24	本村第3配水池	36.3	
25	梅平配水池	25.4	
(旧十原簡易水道 水源:湧水)			
26	十原配水池	32.3	
(旧下中郷飲料水供給施設 新島沢水源)			
27	下中郷第1配水池	40.0	
28	下中郷第2配水池	2.5	
(旧下栗上区飲料水供給施設 ホツタ沢水源)			
29	上区屋敷配水池	20.0	
30	上区大野配水池	4.5	
(旧ウトウドチ飲料水供給施設 漆平沢水源)			
31	ウトウドチ配水池	35.0	
(旧池口飲料水供給施設 水源:伏流水)			
32	池口配水池	26.7	
(旧和見飲料水供給施設 水源:伏流水)			
33	和見配水池	20.0	
(旧上中郷簡易給水施設 神燈沢水源)			
34	上中郷第1配水池	36.0	
35	上中郷第2配水池	16.5	
(旧風折簡易給水施設 ツベタ沢水源)			
36	風折配水池	23.0	

(4) ポンプ場等の概要

○上水道

妙琴系 松川水源

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
1	西部山麓ポンプ場	360.0	
2	伊賀良低区受水槽	22.5	○
3	山本受水槽(P)	148.5	
4	大瀬木受水槽(P)	37.5	
5	梅ヶ久保受水槽(P)	10.0	
6	久米ポンプ所	10.7	
7	竜峡受水槽(P)	4.5	
8	川路受水槽(P)	5.5	
9	伊豆木中継ポンプ場	41.0	
10	龍江低区ポンプ所	7.2	
11	下久堅受水槽(P)	159.6	
12	知久平中継ポンプ場	21.0	
13	南原中継ポンプ場	10.7	
14	亀平中継ポンプ場	13.0	
15	柿野沢中継ポンプ場	9.0	
16	上虎岩中継ポンプ場	13.0	

野底系 板山川水源

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
17	大堤受水槽(P)	5.0	

米川系 米川水源

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
18	芋平中継ポンプ場	7.6	
19	野池中継ポンプ場	7.6	

上久堅系 越久保川・玉川水源

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
20	上久堅導水ポンプ場	9.0	

○簡易水道

遠山簡易水道

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
(旧下栗簡易水道 途中沢・水見沢水源)			
1	途中沢中継ポンプ場		
(旧和田簡易水道 水源:湧水・深井戸)			
2	和田送水ポンプ槽	3.88	
(旧八重河内簡易水道 水源:伏流水・深井戸)			
3	本村水源ポンプ場	3.0	
4	本村中継ポンプ場	3.4	

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
(旧下中郷飲料水供給施設 新島沢水源)			
5	下中郷送水ポンプ所		
(旧下栗上区飲料水供給施設 ホッタ沢水源)			
6	上区大野送水ポンプ所		
(旧池口飲料水供給施設 水源:湧水)			
7	池口導水ポンプ場		

10 環境に配慮した取組

再生可能エネルギー設備の概要 (太陽光発電)

No.	項目 浄水場名	年度	発電量 (kW)	使用電力量 (kW)	売電力量 (kW)	CO ² 削減量 (kg)	灯油換算 (L)	ガソリン換算 (L)
①	砂払浄水場	平成25年度	12,085	10,304	1,781	7,970	3,194	3,429
		平成26年度	12,393	8,724	3,669	8,174	3,277	3,519
		平成27年度	13,281	9,826	3,455	8,760	3,512	3,770
②	野底浄水場	平成25年度	7,961	4,346	3,615	5,249	2,101	2,258
		平成26年度	7,527	4,362	3,165	4,961	1,985	2,130
		平成27年度	8,253	4,857	3,396	5,440	2,179	2,340

* CO²削減量 : 火力発電によるCO²排出係数を0.66kgCO²/kwhとした場合

* 灯油換算 : 灯油のCO²排出係数を2.49kgCO²/ℓとした場合

* ガソリン換算 : ガソリンのCO²排出係数を2.32kgCO²/ℓとした場合

飯田市上水道 配水系統図

	妙琴浄水場系
	野底浄水場系
	砂払浄水場系
	沢城浄水場系
	米川浄水場系
	法山浄水場系
	上久堅浄水場系

凡 例	
	水源(表流水・伏流水)
	水源(予備水源)
	浄水場
	配水池
	送水ポンプ施設
	送水管
	導水管

飯田市上水道事業の変遷

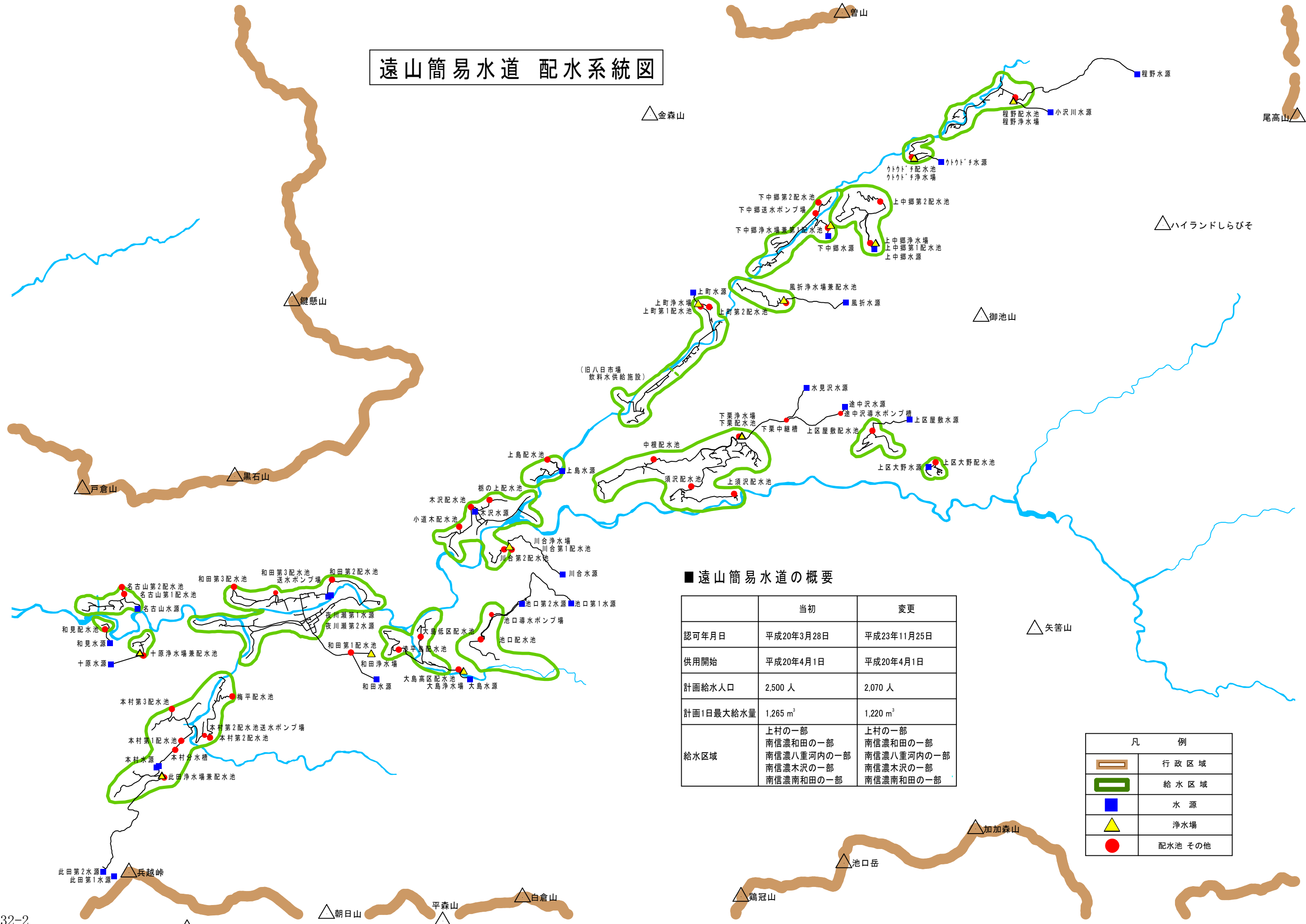
	当初	広域	変更	現在
認可年月日	大正15年11月26日	昭和45年3月31日	平成17年3月17日	平成23年3月14日
供用開始日	昭和 3年12月 2日	昭和49年7月 1日	平成17年4月 1日	平成23年4月 1日
計画給水人口	40,000人	100,000人	104,810人	104,400人
計画1日最大給水量	5,840m³	45,000m³	40,660m³	44,400m³
給水区域	飯田の一部	飯田・鼎・座光寺 松尾・上郷・伊賀良 及び山本の一部	飯田・座光寺・松尾 下久堅の一部・龍江の一部 竜丘・川路・三穂・山本 伊賀良・鼎・上郷	旧飯田市区域 (遠山簡易水道 上村、南信濃を除く) ※下記旧三簡水の統合

統合された旧三簡水の概要

	旧 米川簡易水道	拡張整備事業	旧 法山簡易水道	旧 上久堅簡易水道
認可年月日	昭和31年4月18日	平成 9年3月18日	平成11年1月20日	平成14年3月27日
供用開始日	昭和32年2月 1日	平成11年9月24日	平成14年7月15日	平成19年11月1日
計画給水人口	3,630人		300人	1,322人
計画1日最大給水量	1,270m³		75m³	368m³
給水区域	千代、千栄、龍江、上久堅、下久堅の一部		法全寺、山中地区の各一部	上久堅の一部



遠山簡易水道 配水系統図



■ 遠山簡易水道の概要

	当初	変更
認可年月日	平成20年3月28日	平成23年11月25日
供用開始	平成20年4月1日	平成20年4月1日
計画給水人口	2,500 人	2,070 人
計画1日最大給水量	1,265 m ³	1,220 m ³
給水区域	上村の一部 南信濃和田の一部 南信濃八重河内の一部 南信濃木沢の一部 南信濃南和田の一部	上村の一部 南信濃和田の一部 南信濃八重河内の一部 南信濃木沢の一部 南信濃南和田の一部

凡 例	
	行政区域
	給水区域
	水源
	浄水場
	配水池 その他

下水道事業



飯田市型グラウンドマンホール鉄蓋

飯田市

この鉄蓋は、市木のりんごと市章を組み合わせたデザインで、昭和62年に市民の投票により決定されました。

鉄蓋に描かれているりんごは、飯田市のシンボルである「りんご並木」がモチーフとなっています。

昭和22年に発生した飯田大火の復興の際、防火帯道路の中央緑地帯に市内の中学生の提案により「りんご並木」がつくられ、現在は歩行者を優先とした道路で地域の交流の場として活用されています。



りんご収穫作業



りんご並木

< 下水道展'16名古屋 出展パネル >

1 下水道事業の沿革

公共下水道事業				特定環境保全公共下水道事業	
事業主体	年	内 容		年	内 容
飯田 市	昭和22	4月	飯田市大火直後復興都市計画事業により計画		
	24	11月	下水道計画を事業認可		
	25	2月	管路工事 着手		
	30	8月	終末処理場を別府に定め分流式散水濾床方式で着工		
下組 水合 道	34	7月	別府処理場完成 供用開始		
	36	6月	3 6 災 別府処理場をはじめ下水道大被害		
	40年頃		都市化の進展により処理能力も限界となる		
	43	8月	国の緊急整備計画により、飯田市・鼎町・上郷村の一部事務組合として下水道組合を設立し新下水道計画を立案		
上下 水道 組合	45	2月	飯田市・鼎町・上郷村下水道組合に上水道事業を加え		
			飯田市・鼎町・上郷村上下水道組合 変更設立		
	46	8月	松尾明地籍に処理場の建設・幹線工事に着手		
	51	10月	松尾終末処理場の1系列が完成し、旧別府処理場の処理業務を閉鎖		
	52	4月	松尾終末処理場として供用開始		
		12月	認可区域の変更認可(排水区域拡大)		
	53	9月	53～56年度の3年間の継続事業で第2系列に着手		
	56	7月	松尾終末処理場第2系列 完成		
	58	9月	1 0 号台風による浸水被害を受ける		
	59	8月	事業認可の変更 汚泥焼却炉 非常用排水ポンプ		
		11月	非常用排水ポンプ 工事着手		
		12月	鼎町合併により飯田市・上郷町上下水道組合		
	60	3月	非常用排水ポンプ 完成		
	61	6月	都市計画決定区域の変更 A=1, 655ha		
	62	1月	事業認可区域の変更 A=1, 166ha		
		11月	汚泥乾燥焼却施設 工事着手		
	平成1	3月	汚泥乾燥焼却施設 供用開始		
		11月	都市計画決定区域の変更 A=1, 995ha		
	2	3月	終末処理場沈砂し渣洗浄施設 供用開始		
	2	7月	事業認可区域の変更 A=1, 626ha		
	3	2月	都市計画決定変更 処理場拡大、雨水幹線変更		
飯 田 市	4	6月	雨水幹線追加、処理場用地拡大		
	5	7月	上郷町合併により、飯田市に名称変更		
	6	2月	都市計画決定区域の変更 A=2, 059ha		
		7月	事業認可区域の変更 A=1, 942ha		
		10月	汚泥乾燥焼却施設 工事着手	平成	
	7	3月	「飯田市下水道整備基本計画」策定	7	3月 飯田市下水道整備基本計画策定
	8	10月	事業認可区域の変更 A=2, 198ha	8	9月 飯田市都市計画審議会(竜丘処理区)
	9	6月	汚泥処理施設 第3系列工事着手	11月	長野県都市計画審議会(竜丘処理区)
		10月	汚泥乾燥焼却施設 完成	9	1月 竜丘処理区事業認可 A=99ha
	10	6月	第2次「飯田市下水道整備基本計画」策定	10	6月 第2次「飯田市下水道整備基本計画」策定
		9月	水処理施設 第3系列土木工事着手		
	11	3月	第2次「飯田市下水道整備基本計画」川路地区変更	11	3月 第2次「飯田市下水道整備基本計画」川路地区変更
			汚泥処理施設 第3系列 完成		
		11月	川路処理区 事業認可 A=90ha	12月	竜丘処理区事業認可区域の変更 A=183ha
		12月	川路処理区管渠 工事着手		
			飯田処理区事業認可区域の変更 A=2, 532ha	12	6月 第3次「飯田市下水道整備基本計画」策定
	12	6月	第3次「飯田市下水道整備基本計画」策定	13	1月 竜丘処理区認可区域の変更 A=213ha
	13	6月	川路地区処理場 建設着手		
	14	3月	水処理施設 第3系列完成	3月	竜丘処理区処理場建設着手
	15	3月	川路処理区 事業認可区域変更 A=127ha	15	9月 第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定
	15	9月	第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定		
	16	4月	川路浄化センター 供用開始	15	12月 竜丘浄化センター供用開始
			新認定水量 適用	16	11月 山本地区は公共関連特環山本地区として認可
		11月	飯田処理区 事業認可区域の変更 A=2, 698ha		
	17	10月	上村・南信濃村と合併	17	10月 合併により旧南信濃村から和田処理区・和田浄化センターを継承
	18	5月	改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定	18	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定
	21	5月	第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定	20	4月 山本地区 一部供用開始
	22	6月	水処理施設 3.5系列工事着手	21	5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定
	23	3月	飯田処理区 事業認可延伸		
	26	3月	第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定	26	3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定
			「飯田市下水道総合地震対策計画」策定		
			水処理施設 3.5系列工事完成		
	28	1月	松尾浄化管理センター管理棟長寿命化・耐震化工事完了		

農業集落排水事業		小規模集合排水処理施設整備事業		合併処理浄化槽設置整備事業	
年	内 容	年	内 容	年	内 容
					事業主体は飯田市
平成	事業主体は飯田市			平成	
2	6月 立石地区 事業着手			1	4月 上郷町補助制度創設
4	7月 知久平地区 事業着手			2	4月 飯田市補助制度創設
5	7月 柏原地区 事業着手			5	4月 補助制度改正(併用住宅に設置する11人槽以上を加える)
11	11月 立石地区 供用開始	事業主体は飯田市			
6	7月 下殿岡地区 事業着手	平成			
7	3月 飯田市下水道整備基本計画策定	7	3月 飯田市下水道整備基本計画策定	7	3月 飯田市下水道整備基本計画策定
	4月 知久平地区 供用開始				4月 補助制度改正(『下水道基本計画』に併せ補助区域と金額の改正及び建売住宅購入者、事業系への補助を加える)
	7月 下虎岩地区 事業着手	8	7月 目名振地区 事業着手	8	4月 補助制度改正(集合処理区域内に市単独補助を加える)
8	2月 柏原地区 供用開始	9	9月 堤田地区 事業着手	9	7月 補助制度の改正(集合処理区域内を補助対象外とする)
	6月 船渡地区 事業着手	10	4月 目名振地区 供用開始	10	4月 補助制度改正(補助金額の変更)
9	6月 上久堅中央地区 事業着手		6月 第2次「飯田市下水道整備基本計画」策定		6月 第2次「飯田市下水道整備基本計画」策定
10	4月 下殿岡地区 供用開始	11	4月 堤田地区 供用開始	11	4月 補助制度改正(補助金額の変更)
	6月 第2次「飯田市下水道整備基本計画」策定			12	6月 第3次「飯田市下水道整備基本計画」策定
	7月 更生太田地区 事業着手			15	9月 第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定
11	4月 下虎岩地区 供用開始			17	10月 上村及び南信濃村合併による5年間激変緩和措置
12	6月 第3次「飯田市下水道整備基本計画」策定	16	4月 使用料、定額制から従量制へ移行	18	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定
13	4月 船渡地区 供用開始				
15	4月 上久堅中央地区 供用開始			21	5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定
	9月 第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定			26	3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定
16	1月 千代米川野池芋平地区 事業着手				
	4月 更生太田地区 供用開始				
	使用料、定額制から従量制へ移行				
18	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定				
21	4月 会計を下水道事業特別会計へ統合				
	千代米川野池芋平地区 供用開始				
21	5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定				
26	3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定	26	3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定	26	3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定

2 下水道事業の進め方

(1) 基本方針

～計画的維持管理と健全経営による下水道サービスの安定供給をめざして～

飯田市は、昭和25年2月からの管路工事着手以来公共下水道事業を進め、昭和34年7月には終末処理場が完成供用開始し、いち早く下水道の普及に努めてきた。

平成7年3月に「飯田市下水道整備基本計画」を策定し、公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・小規模集合排水処理施設整備事業・合併処理浄化槽設置整備事業を取り入れ市民皆水洗化をめざすこととした。その後、平成10年6月に「第2次飯田市下水道整備基本計画」、平成12年6月に「第3次飯田市下水道整備基本計画」、平成15年9月に「第4次飯田市下水道整備基本計画」、平成18年5月に「改定第4次飯田市下水道整備基本計画」、平成21年5月には「第5次飯田市下水道整備基本計画」と5度にわたり計画の見直しを行ってきた。

平成25年度末の整備基本計画終了をもって、管路整備が概ね完了し、平成26年3月に「第1次飯田市下水道事業経営計画」を策定し、貴重な社会基盤である下水道施設機能の維持・向上を図るとともに安定した経営を確保し、公共用水域の水質保全と安全・安心で快適なまちづくりを進めている。

(2) 個別事項

① 建設事業について

事業名	地区	第5次飯田市 下水道整備基本計画					第1次飯田市 下水道事業経営計画				
		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
公共下水道	飯田処理区 管渠	H25整備済					長寿命化・地震対策関連				
	松尾浄化管理センター	H25整備済					長寿命化・地震対策関連				
	川路処理区	H23整備済									
	三中地区	H24整備済									
特定環境保全 公共下水道	竜丘処理区	H20整備済									
	山本地区	H23整備済									
	和田処理区	H21整備済									
農業集落排水	立石(三穂)	H5整備済									
	知久平(下久堅)	H8整備済							機能強化		
	柏原(上久堅)	H8整備済									
	下殿岡(伊賀良)	H10整備済									
	下虎岩(下久堅)	H11整備済									
	船渡(龍江)	H13整備済									
	上久堅中央(上久堅)	H15整備済									
	更生太田(龍江)	H16整備済									
	米川野池芋平(千代)	H21整備済									
小規模集合排水 処理施設整備	目名振(下久堅)	H9整備済									
	堤田(下久堅)	H10整備済									
合併処理浄化槽設置整備		H元から補助金交付					----->				
雨水貯留浸透施設設置補助金交付		H21から補助金交付					----->				

② 長寿命化対策事業について

平成26年3月、下水道管路の機能を安定的に確保し、ライフサイクルコストの最小化を図るため「飯田市下水道長寿命化計画（飯田処理区第Ⅰ期）」を策定し、平成26年度より中心市街地における布設後50年以上を経過した老朽化の著しい管路から、主に更生工法により耐震化等機能向上を含めた改築更新（長寿命化対策）を計画的に実施している。

また、松尾浄化管理センターについても平成26年3月に「飯田市下水道長寿命化計画（松尾浄化管理センター）」を変更し、経年的な摩耗、腐食による老朽化など各施設の機能低下による重大な不具合・故障が発生しないように対応を進めている。

③ 地震対策事業について

防災対策として、松尾浄化管理センター管理棟の耐震化、平成26年3月策定の飯田市下水道総合地震対策計画に基づく人孔管口の耐震化等機能強化によって災害に強い社会基盤整備を進めている。

また、減災対策として、被災時における人材や資機材の調達、被災後すみやかに下水道の機能を維持・回復させるため、平成26年度から下水道BCP（注）の策定に着手した。

※（注）下水道BCP：飯田市下水道業務継続計画

管路や処理場等の施設が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、下水道機能・業務の損害を最小限にとどめつつ、中核となる機能・業務の継続、早期回復を図るための計画。

④ 地方公営企業法の適用

平成28年度から地方公営企業法の財務規定を適用するため、引き続き資産調査を行うとともに、新企業会計システムの選定・構築の開始及びその他各手続きを進めた。

地方公営企業法の適用以降は、水道事業を含めた包括的な組織体系の展望について調査研究を進める。

3 下水道事業の現状

(1) 下水道事業の整備状況

(単位：人、千円)

人口・事業費等 事業	計画人口	第1次～5次整備計画(平成6～25年度)		実施計画年度
		全体事業費	実施事業費	
公共下水道	75,580	43,868,121	43,223,851	昭和25～平成25
特定環境保全公共下水道	10,760	9,787,499	9,796,855	平成7～平成23
農業集落排水	12,160	11,413,020	11,412,689	平成2～平成21
小規模集合排水処理施設整備	150	211,784	211,784	平成8～平成10
合併処理浄化槽設置整備	12,070	2,424,754	2,917,310	平成元～平成29(予定)
合 計	110,720	67,705,178	67,562,489	

※「全体事業費」及び「実施計画年度」は、「第5次飯田市下水道整備基本計画」による。

(2) 公共下水道事業の現状

① 管渠施設整備の状況

ア. 汚水管渠

昭和25年から管路整備に着手し、約439億円(45頁「建設事業費の実績」参照)を投じ約498kmの管路整備を行ってきた。

計 画	全体計画面積	3,004 ha	全体計画処理人口	75,580 人
認 可	認可区域面積	2,744 ha	認可区域人口	75,730 人

布設後50年以上が経過した中心市街地などの管路は、老朽化が著しく、不明水の浸入等も見られる状況となっている。平成12年度から老朽管対策として、その一部に補助事業をとり入れ布設替等を実施している。現在は、平成26年3月策定の「飯田市下水道長寿命化計画(飯田処理区第Ⅰ期)」に基づき、長寿命化対策及び耐震化等機能向上を含めた改築更新を計画的に実施している。

○長寿命化対策：50年以上経過している管路を対象に施工 【第1期計画 H26-30】約6.9km

イ. 雨水渠

大雨・台風時における浸水被害を防止するため、昭和52年から雨水渠の整備を進め、祝井沢雨水渠築造など平成12年度までに約19億円を投じ、現在までに15.2kmの雨水渠の整備を行ってきた。

今後の公共下水道区域内における雨水排水対策は、河川や道路側溝・用排水路等がもつ既存施設の排水能力と雨水排出の抑制を組み合わせた施設整備としていくため、平成27年度から29年度まで松尾・鼎地区の既存施設の排水能力判定を行うための現況調査を実施する。

ウ. その他

雨水排水対策の一環として、平成21年度から雨水貯留浸透施設設置補助金交付を開始し、雨水の有効利用及び流出抑制を進めている。

② 松尾浄化管理センター

昭和52年に現在の処理場を供用開始し39年が経過している。その間に面整備の拡大に伴う処理施設の増設が進められてきた結果、現在では3.5系列7池となり処理能力では49,000m³/日の規模となっている。老朽化する施設も飯田市下水道長寿命化計画に沿って改修を進めている。

また、環境に配慮し、消化ガス発電に取り組んでおり、平成21年度に1台、平成23年度に2台を設置した。発電した電気は、当センターで利用している。

ア. 維持管理について

汚水流入量は、日平均34,624m³（平成27年度実績）であり、標準活性汚泥法により汚水を処理し、放流水質基準以下にして祝井沢川へ放流している。

汚泥については、日平均10.7tの脱水汚泥が発生し、場内で焼却処理をした後、焼却灰はセメント原料として有効活用している。

また、維持管理業務については、平成23年度から5カ年の長期契約により民間へ委託し、経費削減を図っている。

イ. 長寿命化対策について

【第1期計画 H25-29】汚泥脱水機1号・2号、用水砂濾過施設、管理棟ほか

③ 川路浄化センター

川路浄化センターは、平成16年4月1日に供用開始した。全体計画では、水処理施設2系列、日最大1,300m³の処理能力であるが、当面、汚水量が増えるまでは、1系列、日最大650m³で対応していく。

また、環境に配慮し、当センターで使用する電気の一部を太陽光発電でまかなっている。

④ 受益者負担金

ア. 飯田処理区

条例の規定により公告された区域内の土地1m²当たり520円を乗じて得た額。

なお、土地の現況が農地等であるときは、宅地化される時点まで賦課を除外することができる。

イ. 川路処理区

1戸及び面積により賦課

一般住宅	一の建物当たりによる基本額で賦課	360,000円／1戸
事業所・店舗等	基本額 470,000円 + 面積加算額	
	面積加算額 = 400m ² を超える面積につき1m ² 当たり550円	

⑤ 水洗化の促進について

ア. 普及促進活動

年間を通した水洗化促進専門員による戸別訪問のほか、下水道課及び下水浄化センター職員による戸別訪問を一定期間集中的に行い、水洗化促進を図っている。

また、水洗化率の低い地区のまちづくり委員会と連携した活動のほか、9月10日の「下水道の日」に合わせて「広報いいだ」に特集記事を掲載し、ケーブルテレビ、コミュニティFM（飯田エフエム）放送で広報番組を放送するなど、普及広報活動を行っている。

イ. 水洗化促進のための補助制度

- ・家庭の水洗化工事に対する貸付あっせん・利子補給制度
- ・宅地が低く排水ポンプが必要な方への低宅地排水ポンプ設備設置工事補助金
- ・既存の3戸以上が共同で位置指定道路などへ下水管を布設する引込管制度

⑥ 下水道使用料について

下水道事業の運営経費は、国の「第5次下水道財政研究委員会」の提言をふまえ基本的には公共的部分を公費（一般会計繰出金）で、私的役割部分を私費（下水道使用料）でという負担の原則に基づいている。

しかし、使用料で負担すべき経費のすべてを使用料対象経費とする算定ではあまりに高額となる。そのため維持管理費の100%と資本費のうち起債利子償還額の50%を算入し、平成2年4月からそれまでの料金に対し平均24.6%の値上げを実施した。

その後、使用料の改定については、検討したが見送られてきた経過がある。借り入れた起債の償還額の増加に対応するため平成10年4月から平均17.2%アップの改定を実施した。

以後3年ごとの見直しをルール化し、「市民皆水洗化」に向けた計画の着実な推進のため平成13年4月から平均9.8%、平成16年4月から平均6.7%の改定を実施した。

また、平成18年度から見直された下水道事業の元利償還金（「資本費」）に対する国による地方財政措置に対応するよう、飯田市における下水道使用料対象経費と公費負担経費の考え方を変更し、平成19年4月に平均5.89%の改定を、平成22年4月から平均7.8%の改定を行った。

平成25年度をもって第5次飯田市下水道事業整備基本計画が終了するとともに、整備拡大を中心した「建設の時代」から既存の大規模施設の機能維持と事業継続を軸にした「維持管理の時代」へと事業形態がシフトされる時期を迎えることと、平成28年度下水道事業元利償還金のピークを乗り越え、下水道事業の経営安定化を図るため、平成25年10月から平均8.71%の使用料改定を行った。更に、平成26年4月からの消費税率改定に合わせ、増税分（5%から8%）の使用料改定を実施した。

今後とも、経営努力による経費の節約と適正な使用者負担による財源の確保を図りながら、経営の安定化に努める。

○下水道使用料 (1か月・消費税込み、平成28年3月31日現在)

使用料 区 分	基 本 使 用 料		超 過 使 用 料	
	排除汚水量	使 用 料	排除汚水量	使用料（1 m ³ につき）
一 般 用	8 m ³ 以下	1,584 円	9 m ³ ～ 15 m ³	164 円
			16 m ³ ～ 20 m ³	199 円
			21 m ³ ～ 30 m ³	230 円
			31 m ³ ～ 50 m ³	250 円
			51 m ³ ～ 100 m ³	279 円
			101 m ³ ～ 200 m ³	306 円
			201 m ³ ～ 500 m ³	317 円
			501 m ³ ～	321 円
公衆浴場用	100 m ³ 以下	2,160 円	101 m ³ ～	16 円

参考：下水道使用料・受益者負担金の推移

○ 下水道使用料 (標準家庭:1か月22 m³使用の場合、消費税込み 平成28年3月31日現在)

	H2. 4. 1	H10. 4. 1	H13. 4. 1	H16. 4. 1	H19. 4. 1	H22. 4. 1	H25.10. 1	H26. 4. 1
平均改定率	24.6%	17.2%	9.8%	6.7%	5.89%	7.8%	8.71%	消費税増税分 (5%→8%)
基本料金	700円	848円	950円	1,035円	1,100円	1,185円	1,540円	1,584円
従量料金	1,510円	1,819円	2,005円	2,177円	2,338円	2,531円	2,538円	2,603円
計	2,210円	2,667円	2,955円	3,212円	3,438円	3,716円	4,078円	4,187円

○ 下水道受益者負担金 (飯田処理区) (受益地1 m²当たり)

	S55. 4. 1	H 8. 4. 1	H12. 4. 1	H14. 4. 1
受益者負担金	270 円	390 円	460 円	520 円

(3) 特定環境保全公共下水道事業の現状

特定環境保全公共下水道事業は、おおむね1,000人以上10,000人以下の地域に導入できる事業で、「第5次飯田市下水道整備基本計画」に基づき平成23年度山本地区の完成により整備は完了した。

※山本地区については、都市計画区域に編入されたことに伴い、平成28年度より公共下水道飯田処理区へ編入予定。

① 管路施設整備の状況

ア. 竜丘処理区事業計画概要

計 画	全体計画面積 248 ha	全体計画処理人口 5,900 人
認 可	認可区域面積 213 ha	認可区域人口 5,700 人

平成8年度に竜丘処理区の認可を受け、実施計画及び管路の整備に着手した。

イ. 山本地区事業計画概要

計 画	全体計画面積 81 ha	全体計画処理人口 3,560 人
認 可	認可区域面積 81 ha	認可区域人口 3,570 人

平成16年11月25日に山本地区の認可を受け、管路の整備に着手した。

ウ. 和田処理区事業計画概要

計 画	全体計画面積 38 ha	全体計画処理人口 1,300 人
認 可	認可区域面積 38 ha	認可区域人口 1,300 人

② 竜丘浄化センター

平成15年12月供用開始。平成18年度に水処理施設2系列目の増設が完了し、日最大3,200m³の処理能力となった。また、環境に配慮し、当センターで使用する電気の一部を太陽光発電でまかなっている。

③ 和田浄化センター

平成11年3月供用開始。日最大900m³の処理能力を有している。汚泥については、天龍村と移動脱水車を共有し脱水処理を行っている。

④ 受益者負担金について

ア. 竜丘処理区

1戸及び面積により賦課

一般住宅 一の建物当たりによる基本額で賦課 350,000円／1戸

事業所・店舗等 基本額 460,000円 + 面積加算額

面積加算額 = 570m²を超える面積につき1m²当たり500円

イ. 山本地区

条例の規定により公告された区域内の土地1m²当たり520円を乗じて得た額。

なお、土地の現況が農地等であるときは、宅地化される時点まで賦課を除外することができる。

ウ. 和田処理区

一の建物当たりによる基本額で賦課 280,000円／1戸

⑤ 下水道使用料について

特定環境保全公共下水道事業における下水道使用料は公共下水道事業と同額である。

(4) 農業集落排水事業の現状

農業集落排水事業は、農業振興地域において汚水等を集散的に処理する施設で、公共下水道と同様の機能を有しているが、更に

- ・ 農業用水の水質保全により農業生産条件の安定化及び水質面での土地条件の優劣の解消による農地流動化の促進への寄与
- ・ 農業の担い手および地域を支える多様な農業関係者などの定住条件の整備
- ・ 整備された施設の共同管理を通じた農村コミュニティの維持強化

などの条件整備を行うことである。

飯田市では、平成元年に下水道エリアマップを策定し、立石地区が平成2年度に採択となり平成5年度に完成し、供用を開始した。その後、8地区を順次整備し、平成21年度米川野池芋平地区の完成により、農業集落排水事業の整備は完了した。

① 分担金について

市営土地改良事業等の経費の賦課徴収に関する条例により、事業費の5%を分担金として徴収している。

② 維持管理について

処理施設及びマンホールポンプ施設の保守点検業務は、専門業者にそれぞれ一括管理委託している。

③ 使用料について

供用開始の平成5年以来1戸当たり1か月4,500円であったが、平成10年4月から1.8%の改定を行い4,580円とした。さらに、維持管理費をまかなえない状況が見込まれたため、平成13年4月から7.2%アップの4,910円に改定した。

しかし、農業集落排水施設管理組合連絡協議会において、使用者間の定額料金に対する不公平感解消が論議され、また上下水道事業運営審議会における審議も踏まえ、平成16年4月の改定で使用料体系を定額制から従量制とし、公共下水道と同じ使用料とした。その後、平成19年4月、平成22年4月に公共下水道と同様に改定を行い、平成25年10月から平均8.71%及び平成26年4月からの消費税率改定に合わせ、増税分(5%から8%)の使用料改定を実施した。

参考：使用料の推移

○ 農業集落排水施設使用料

改定時期 改定率等	H5. 11. 1 供 用 開 始	H10. 4. 1 1. 8% 改定	H13. 4. 1 7. 2% 改定
使用料	定額制（1戸1口） 4, 500 円	定額制（1戸1口） 4, 580 円	定額制（1戸1口） 4, 910 円

改定時期 改定率等	H16. 4. 1 全 面 改 定	H19. 4. 1 5. 89% 改定	H22. 4. 1 7. 8% 改定	H25. 10. 1 8. 71% 改定	H26. 4. 1 消費税増税分 (5%→8%)
使用料	従量制とし公共 下水道と同料金	公共下水道と 同料金	公共下水道と 同料金	公共下水道と 同料金	公共下水道と 同料金

④ 加入分担金について

新たに加入する場合には次の加入分担金を徴収する。

地 区	加入分担金の額（１戸当）	地 区	加入分担金の額（１戸当）
立石地区	350,000円	知久平地区	400,000円
柏原地区	460,000円	下殿岡地区	450,000円
下虎岩地区	490,000円	船渡地区	380,000円
上久堅中央地区	460,000円	更生太田地区	340,000円
米川野池芋平地区	320,000円		

＊アパート、事業所等については上記を基本額とし、戸数、従業員数等の規模により算出される金額を加算する。

（５）小規模集合排水処理施設整備事業の現状

小規模集合排水処理施設整備事業は、農業振興地域において汚水等を集散的に処理する施設であって、農業集落排水施設の補助対象とならない小規模なものの整備促進を図るものである。原則として、10戸以上20戸未満の規模である。

① 地区ごとの整備の状況

目名振地区(下久堅)は、平成8年度に着工、平成9年度に完成し、堤田地区(下久堅)は平成9年度に着工、平成10年度に完成した。

② 分担金について

市営土地改良事業等の経費の賦課徴収に関する条例により事業費の5%を分担金として徴収している。

③ 加入分担金について

新たに加入する場合には次の加入分担金を徴収する。

地 区	加入分担金の額（１戸当）	地 区	加入分担金の額（１戸当）
目 名 振 地 区	480,000円	堤 田 地 区	590,000円

＊アパート、事業所等については上記を基本額とし、戸数、従業員数等の規模により算出される金額を加算する。

④ 使用料について

小規模集合排水処理施設における使用料は農業集落排水施設使用料と同額である。

（６）合併処理浄化槽設置整備事業の現状

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止等のため、合併処理浄化槽の設置に要する経費に対し、補助金を交付し、設置の促進を図っている。集合処理区域外の区域においては、水洗化率向上のため合併処理浄化槽による水洗化を奨励している。平成27年度までに4,144基の設置補助をしている（集合処理区への接続などにより廃止したものを含む）。

合併処理浄化槽設置整備事業補助金（国・県・市）

① 専用住宅又は併用住宅の場合

人 槽 区 分	限 度 額
5人槽	450,000円
6人槽 及び 7人槽	600,000円
8人槽 及び 10人槽	700,000円
11人槽 以上 20人槽 以下	1,200,000円
21人槽 以上 30人槽 以下	1,500,000円
31人槽 以上 40人槽 以下	1,800,000円
41人槽 以上	2,100,000円

② 専用住宅又は併用住宅以外の建築物の場合

人 槽 区 分	限 度 額
5人槽	300,000円
6人槽 及び 7人槽	450,000円
8人槽 及び 10人槽	600,000円
11人槽 以上	①と同額

※上村、南信濃の区域における合併処理浄化槽設置整備事業補助金については、平成17年度～平成22年度の間、市村合併に伴う激変緩和措置として、補助金の上乗せを実施してきたが、平成22年度末をもって廃止し、全市一律としている。

（7）雨水貯留浸透施設設置補助金交付事業の現状

雨水排水対策及び健全な水環境系の再生、水資源の有効利用の一環として、宅地内からの雨水の流出抑制及び有効利用を図るため、平成21年度より雨水貯留浸透施設設置への補助を行っている。

① 効果

- ・ 河川への急激な流出をおさえ、浸水被害を未然に防ぐことができる。（雨水流出抑制）
- ・ 地下水が増え、さらに水質が改善され川や池がきれいになる。（地下水の涵養、水環境の保全）
- ・ 清水や湧水が復活、増加し水辺環境が向上する。（水環境の保全）
- ・ 雨水という天然資源の活用により省エネにつながる。（省エネ、節水効果）

などの効果が期待される。

② 雨水貯留浸透施設設置補助金：平成21年度より交付開始

区 分		一基当たりの補助金額
雨水貯留施設	100リットル以上500リットル未満	25,000円又は補助対象経費の2分の1に相当する額のいずれか少ない額
	500リットル以上	50,000円又は補助対象経費の2分の1に相当する額のいずれか少ない額
雨水浸透施設		25,000円又は補助対象経費の2分の1に相当する額のいずれか少ない額

※一敷地について10万円を上限とし、補助金額に1,000円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。

4 下水道事業の計画と実績

(1) 公共下水道事業

① 整備計画

平成28年3月31日現在

面 積 人 口 処 理 区	計 画			
	全体計画 (A)		認可区域 (B)	
	排水面積 (ha)	排水人口 (人)	排水面積 (ha)	排水人口 (人)
飯 田 処 理 区	2,874	73,340	2,617	73,530
川 路 処 理 区	130	2,240	127	2,200
計	3,004	75,580	2,744	75,730

飯田処理区の全体計画の数値は平成32年度の目標値、認可区域の数値は平成28年度の目標値である。
川路処理区の全体計画の数値は平成32年度の目標値、認可区域の数値は平成31年度の目標値である。

② 整備実績

〔整備の状況〕

平成28年3月31日現在

面積 人口 等 処 理 区	全体排水計画 (A)		整備済排水区域 (処理区域) (B)			実排水人口等 (C)		普及率 (人口)	水洗化率 (人口)
	全 体 計 画	人 口	排 水 面 積	排 水 戸 数	排 水 人 口	排 水 戸 数	排 水 人 口		C/B
飯 田 処 理 区	ha 2,874	人 73,340	ha 2,301	戸 29,254	人 74,739	戸 27,345	人 69,813	% 72.1	% 93.4
川 路 処 理 区	130	2,240	127	720	1,919	570	1,518	1.9	79.1
公共計	3,004	75,580	2,428	29,974	76,658	27,915	71,331	73.9	93.1

※「人口」は平成28年3月31日現在の住民基本台帳登録人口及び外国人登録人口による。

※「普及率」は、平成27年度末の飯田市の全人口103,712人（平成28年3月31日現在）に対する供用可能人口の割合。

〔建設事業費の実績〕

(単位：千円)

年度	事業費	補助・単独の内訳		事業内容の内訳		財 源 内 訳		
		補助事業	単独事業	管路ほか	処理場	国 費	地方債	その他
～26	64,306,950	34,024,066	30,282,884	43,955,845	20,351,105	18,188,010	37,798,851	8,320,089
27	255,849	156,625	99,224	180,101	75,748	0	120,100	135,749
計	64,562,799	34,180,691	30,382,108	44,135,946	20,426,853	18,188,010	37,918,951	8,455,838

「地方公営企業決算の状況」の「施設及び業務概況に関する調」「歳入歳出決算に関する調」による。

※事業費は昭和24年度からの総合計である。

[27年度主要事業]

(単位：千円)

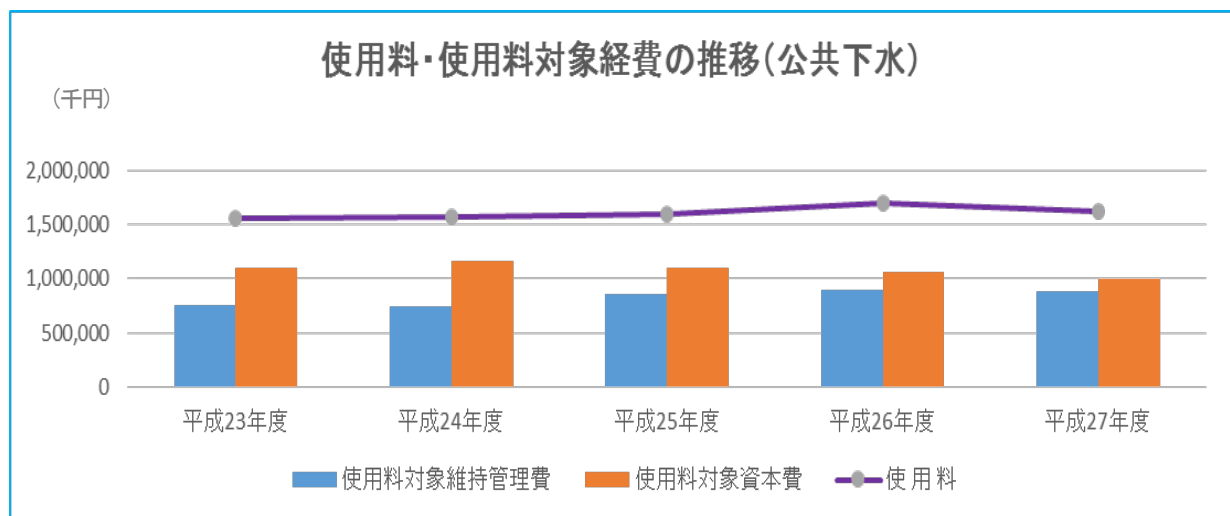
事業区分	事業内容		単位	金額
補助事業	長寿命化対策（更生工事） 鈴加町工区 外7カ所	857	m	60,955
	地震対策（人孔管口耐震化） 別府工区	12	箇所	24,170
	松尾浄化管理センター管理棟長寿命化・耐震化工事	1	式	53,134
単独事業	長寿命化対策（更生工事） 錦町工区 外5カ所	432	m	30,737
	布設替・更生・管口耐震化工事 87カ所 裏界線工区 外	96	m	39,722
	人孔補修工事（他事業関連を含む）	134	箇所	29,949

③ 使用料と維持管理費及び資本費の状況

(単位：千円、%)

年度	維持管理費		資本費		使用料 収入額 (E)	資本費 算入率 (F)
	使用料対象 (A)	対象外 (B)	使用料対象 (C)	対象外 (D)		
23	757,133	104,166	1,097,923	662,692	1,554,775	72.7
24	740,031	99,280	1,168,724	498,368	1,570,866	71.1
25	855,657	208,449	1,099,308	676,976	1,599,970	67.7
26	899,350	147,093	1,057,832	702,379	1,695,586	75.3
27	877,527	86,244	995,588	800,998	1,619,987	74.6

*「資本費算入率」F = (「使用料収入額」E - 「使用料対象の維持管理費」A) / 「使用料対象の資本費」C
「地方公営企業決算の状況」の「経営分析に関する調(一)」 「歳入歳出決算に関する調」による。



(2) 特定環境保全公共下水道事業

① 整備計画

平成28年3月31日現在

面積・人口 事業費 地区	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	事業年度	事業費 (千円)
竜丘処理区	248	5,900	H 7～H20	6,369,193
山本地区	81	3,560	H16～H23	3,413,160
和田処理区	38	1,300	H 8～H21	2,472,000

*「和田処理区」の事業費は「第5次飯田市下水道整備基本計画」の事業費に合併前の事業費を加算。

② 整備実績

〔整備の状況〕

平成28年3月31日現在

人口等 処理区	全体排水計画 (A)			排水区域（処理区域） (B)			実排水人口等 (C)		普及率 (人口)	水洗化率 (人口)
	面積	戸数	人口	排水面積	排水戸数	排水人口	排水戸数	排水人口		C/B
竜丘 処理区	ha 248	戸 1,650	人 5,900	ha 213	戸 1,701	人 4,941	戸 1,437	人 3,947	% 4.8	% 79.9
山本 地区	81	1,150	3,560	81	1,144	3,331	700	2,038	3.2	61.2
和田 処理区	38	560	1,300	38	461	923	386	786	0.9	85.2
特環計	367	3,360	10,760	332	3,306	9,195	2,523	6,771	8.9	73.6

※「人口」は平成28年3月31日現在の住民基本台帳登録人口及び外国人登録人口による。

※「普及率」は、平成27年度末の飯田市の全人口103,712人（平成28年3月31日現在）に対する供用可能人口の割合。

〔建設事業費の実績〕

（単位：千円）

年度	事業費	補助・単独の内訳		事業内容の内訳		財 源 内 訳		
		補助事業	単独事業	管路ほか	処理場	国 費	地方債	その他
～27	11,593,880	5,930,093	5,663,787	9,635,352	1,958,528	3,034,150	7,462,200	1,097,530

「地方公営企業決算の状況」の「施設及び業務概況に関する調」「歳入歳出決算に関する調」による。

※事業費は平成7年度からの累計である。

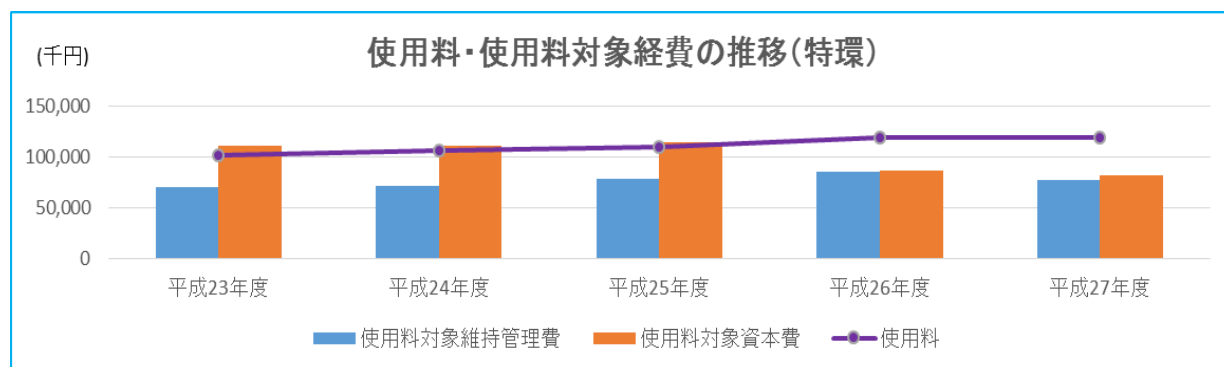
③ 使用料と維持管理費及び資本費の状況

（単位：千円、％）

年 度	維 持 管 理 費		資 本 費		使 用 料 収 入 額 (E)	資本費 算入率 (F)
	使用料対象 (A)	対 象 外 (B)	使用料対象 (C)	対 象 外 (D)		
23	70,703	0	111,042	204,706	101,638	27.9
24	71,324	0	110,979	221,627	105,801	31.1
25	77,745	0	114,510	233,199	109,654	27.9
26	85,733	0	86,618	262,363	119,419	38.9
27	77,644	0	82,052	270,350	119,306	50.8

*「資本費算入率」F = (「使用料収入額」E - 「使用料対象の維持管理費」A) / 「使用料対象の資本費」C

「地方公営企業決算の状況」の「経営分析に関する調(一)」「歳入歳出決算に関する調」による。



(3) 農業集落排水事業

① 整備計画及び整備状況

平成28年3月31日現在

処理区	戸数・人口等	全体事業費 (千円)	計画戸数 (戸)	計画人口 (人)	整備計画	供用開始
立石(三穂)		596,073	116	540	H2～H5	H5.11.1
知久平(下久堅)		1,653,756	260	1,490	H4～H8	H7.4.1
柏原(上久堅)		523,732	73	330	H5～H8	H8.2.1
下殿岡(伊賀良)		1,981,472	355	1,730	H6～H10	H10.4.1
下虎岩(下久堅)		2,151,309	320	1,420	H7～H11	H11.4.1
船渡(龍江)		1,742,083	357	1,760	H8～H13	H13.4.1
上久堅中央(上久堅)		1,548,401	298	1,200	H9～H15	H15.4.1
更生太田(龍江)		1,936,649	462	2,710	H10～H16	H16.4.1
米川野池芋平(千代)		1,040,527	206	980	H15～H21	H21.4.1
計		13,174,002	2,447	12,160		

処理区	戸数・人口等	区域内 戸数 (戸)	区域内 人口 (人)	水洗化 戸数 (戸)	水洗化 人口 (人)	水洗化率 (%)	水洗化 流入人口 (人)	普及率 (%)
立石(三穂)		94	355	93	353	99.4	11	0.3
知久平(下久堅)		200	677	195	660	97.5	593	0.7
柏原(上久堅)		65	201	65	201	100.0	9	0.2
下殿岡(伊賀良)		362	1,076	352	1,053	97.9	481	1.0
下虎岩(下久堅)		264	922	256	898	97.4	187	0.9
船渡(龍江)		274	874	254	810	92.7	216	0.8
上久堅中央(上久堅)		173	532	154	467	87.8	153	0.5
更生太田(龍江)		314	1,039	271	905	87.1	870	1.0
米川野池芋平(千代)		152	474	118	357	75.3	329	0.5
計		1,898	6,150	1,758	5,704	92.7	2,849	5.9

※「水洗化率」＝「水洗化人口」／「区域内人口」。

※「水洗化流入人口」は地区外からの当該地区水洗化済み施設等に通う(利用する)人数である。

※「普及率」は、平成27年度末の飯田市の全人口103,712人(平成28年3月31日現在)に対する供用可能人口の割合。
小規模集合排水処理施設を含んだ場合、区域内人口は6,231人となり、普及率は6.0%となる。

② 処理の状況

(単位：千円)

処理区	処理量等	施設 管理費	処理方式	計画処理量 (日平均) (m ³ /日)	年処理量 (m ³)	日平均 (m ³ /日)	日最大 (m ³ /日)
立石		6,086	土壌被覆型沈殿分離接触ばっ気方式	145.8	30,530	83	167
知久平		15,886	流量調整槽前置型嫌気性ろ床併用接触ばっ気方式	402.3	81,055	221	339
柏原		3,678	土壌被覆型沈殿分離接触ばっ気方式	89.1	16,805	46	69
下殿岡		15,883	流量調整槽前置型嫌気性ろ床併用接触ばっ気方式	467.1	109,936	300	407
下虎岩		13,591	流量調整槽前置型嫌気性ろ床併用接触ばっ気方式	383.4	78,696	215	308
船渡		13,411	流量調整槽前置型嫌気性ろ床併用接触ばっ気方式	475.2	116,103	317	478
上久堅中央		9,755	流量調整槽前置型嫌気性ろ床併用接触ばっ気方式	324.0	52,013	142	243
更生太田		17,754	連続流入間欠ばっ気方式	731.7	106,392	291	454
米川野池芋平		8,755	連続流入間欠ばっ気方式	264.6	27,111	74	115
計		104,799		3,283.2	618,641	1,689	2,580

※「施設管理費」には人件費ほかを含まない。

③ 建設事業費の実績

(単位：千円)

年 度	事 業 費	補助・単独の内訳		事業内容の内訳		財 源 内 訳		
		補助事業	単独事業	管路ほか	処理場	国 費	地方債	その他
～26	13,324,063	5,571,356	7,752,707	10,337,978	2,990,093	2,919,216	7,204,000	3,200,847
27	4,008	3,996	12	0	4,008	1,998	0	2,010
計	13,328,071	5,575,352	7,752,719	10,337,978	2,994,101	2,921,214	7,204,000	3,202,857

「地方公営企業決算の状況」の「施設及び業務概況に関する調」「歳入歳出決算に関する調」による。

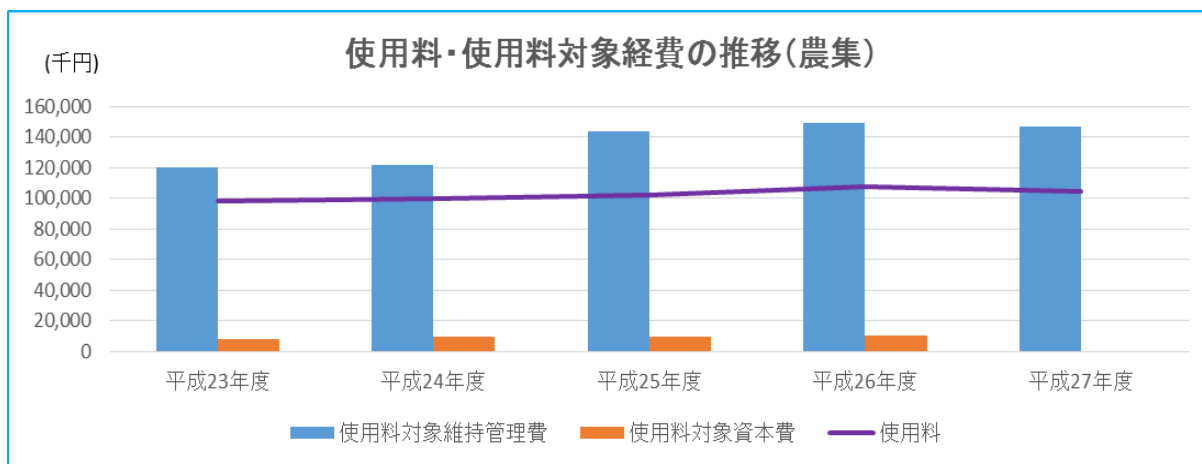
※「事業費」は平成2年度からの累計である。

④ 使用料と維持管理費及び資本費の状況

(単位：千円、%)

年 度	維 持 管 理 費		資 本 費		使 用 料 収 入 額 (E)	資本費 算入率 (F)
	使用料対象 (A)	対 象 外 (B)	使用料対象 (C)	対 象 外 (D)		
23	120,148	0	8,420	349,529	98,439	0.0
24	121,577	0	10,017	348,753	100,090	0.0
25	144,097	0	9,874	352,694	102,599	0.0
26	149,269	0	10,548	355,820	107,570	0.0
27	146,781	0	0	366,583	104,379	0.0

※「資本費算入率」F = (「使用料収入額」E - 「使用料対象の維持管理費」A) / 「使用料対象の資本費」C
「地方公営企業決算の状況」の「経営分析に関する調(一)」 「歳入歳出決算に関する調」による。



(4) 小規模集合排水処理施設整備事業

① 整備計画及び整備状況

平成28年3月31日現在

処 理 区	戸数・人口等	計画戸数 (戸)	計画人口 (人)	区域内 戸 数 (戸)	区域内 人 口 (人)	水洗化 戸 数 (戸)	水洗化 人 口 (人)	水洗化 率 (%)	整備計画	整備状況 (供用開始)
目名振 (下久堅)		14	80	11	38	11	38	100.0	H 8～H 9	H10. 4
堤 田 (下久堅)		12	70	10	43	10	43	100.0	H 9～H10	H11. 4
計		26	150	21	81	21	81	100.0		

※「水洗化率」= 「水洗化人口」 / 「区域内人口」

② 建設事業費の実績

(単位：千円)

年 度	事 業 費	補助・単独の内訳		事業内容の内訳		財 源 内 訳		
		補助事業	単独事業	管路ほか	処理場	国 費	地方債	その他
～27	209,433	0	209,433	131,353	78,080	0	151,400	58,033

「地方公営企業決算の状況」の「施設及び業務概況に関する調」「歳入歳出決算に関する調」による。

※一部関連事業費を除く。

③ 処理の状況

処理区	処理量等 施設 管理費 (千円)	処理方式	計画処理量 (日平均) (m ³ /日)	年処理量 (m ³)	日平均 (m ³ /日)	日最大 (m ³ /日)
目 名 振	1,749	沈殿分離接触ばっ気方式	22	2,529	7	12
堤 田	1,840	沈殿分離接触ばっ気方式	19	3,674	10	18
計	3,589		41	6,203	17	30

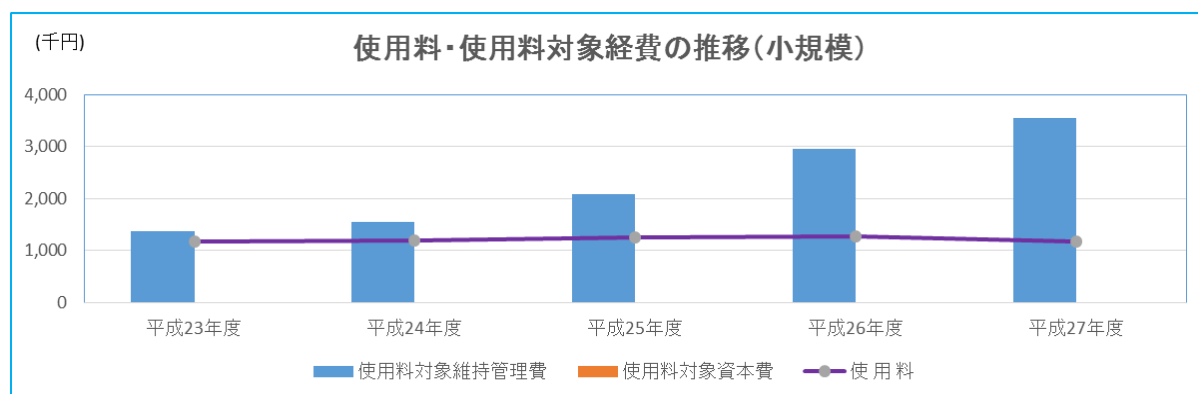
※施設管理費には共通費用を含まない。

④ 使用料と維持管理費及び資本費の状況

(単位：千円、%)

年度	維持管理費		資 本 費		使用料 収入額 (E)	資本費 算入率 (F)
	使用料対象 (A)	対 象 外 (B)	使用料対象 (C)	対 象 外 (D)		
23	1,360	0	0	7,681	1,161	0.0
24	1,549	0	0	7,681	1,198	0.0
25	2,081	0	0	7,681	1,256	0.0
26	2,947	0	0	7,681	1,271	0.0
27	3,549	0	0	7,681	1,167	0.0

*「資本費算入率」F = (「使用料収入額」E - 「使用料対象の維持管理費」A) / 「使用料対象の資本費」C
「地方公営企業決算の状況」の「経営分析に関する調(一)」 「歳入歳出決算に関する調」による。



(5) 合併処理浄化槽設置整備事業

① 整備状況

平成28年3月31日現在

	対象戸数(戸)	対象人口(人)	普及戸数(戸)	普及人口(人)	水洗化率	普及率
集合処理区域外	4,457	11,628	2,987	8,373	72.0%	8.0%

※戸数及び人口は事業所を除いた値である。

※「人口」は平成28年3月31日現在の住民基本台帳登録人口及び外国人登録人口による。

※「普及率」は、平成27年度末の飯田市の全人口103,712人（平成28年3月31日現在）に対する普及人口の割合。

② 整備実績（補助金実績累計：集合処理区への接続などにより廃止したものを含む）

年 度	基 数 (基)	補 助 金 額 (千円)	備 考
元	3	2,400	旧上郷町事業開始
2	46	32,800	飯田市事業開始
3	104	75,650	
4	195	145,750	
5	260	200,500	
6	266	205,150	
7	255	216,250	
8	262 (266)	220,400 (223,600)	
9	320 (322)	258,000 (259,200)	
10	229 (231)	164,850 (166,150)	
11	218 (221)	148,850 (150,850)	
12	204 (214)	131,850 (137,700)	
13	150 (155)	91,150 (94,750)	
14	120 (121)	79,024 (79,474)	
15	126 (128)	76,850 (78,500)	
16	129 (133)	83,000 (85,500)	
16 末	飯 田 市	2,887 (2,920)	2,132,474 (2,154,224)
	旧 上 村	97	80,841
	旧南信濃村	83	76,270
17	154 (159)	103,338 (106,188)	
18	129 (136)	82,396 (87,746)	
19	97 (102)	57,872 (60,822)	
20	96 (101)	64,176 (68,046)	
21	88 (99)	56,276 (64,260)	
22	74 (89)	46,612 (58,855)	
23	64 (68)	39,600 (42,494)	
24	75 (79)	42,700 (45,187)	
25	65 (73)	41,350 (72,377)	
26	67 (72)	37,500 (40,972)	
27	62 (66)	33,050 (42,917)	
計	4,038 (4,144)	2,894,455 (3,001,199)	

※「基数」「補助金額」の（ ）は市単独事業と特別補助を含めた数値である。

（市単独事業と特別補助はすべて集合処理区域内）

(6) 雨水貯留浸透施設設置補助金交付事業

① 事業計画

	計画基数(基)	事業費(円)	効果雨水量(m ³)
雨水貯留浸透施設	100	2,780,000	20.0

※数値は一年間の計画値である。

(水環境創造事業(国)平成21年度～30年度を活用した計画による)

② 補助金交付実績

年度	施設別	設置基数(基)	助成金額(円)	効果雨水量(m ³)
21	雨水貯留施設	89	1,895,000	20.8
	雨水浸透施設	20	283,000	42.2
	小計	109	2,178,000	63.0
22	雨水貯留施設	65	1,508,000	16.6
	雨水浸透施設	11	220,000	21.6
	小計	76	1,728,000	38.2
23	雨水貯留施設	81	1,894,000	18.4
	雨水浸透施設	16	292,000	28.8
	小計	97	2,186,000	47.2
24	雨水貯留施設	34	763,000	7.5
	雨水浸透施設	29	484,000	52.2
	小計	63	1,247,000	59.7
25	雨水貯留施設	78	1,613,000	26.3
	雨水浸透施設	22	383,000	39.6
	小計	100	1,996,000	65.9
26	雨水貯留施設	68	1,343,000	13.0
	雨水浸透施設	21	395,000	37.8
	小計	89	1,738,000	50.8
27	雨水貯留施設	40	907,000	8.9
	雨水浸透施設	38	807,000	68.4
	小計	78	1,714,000	77.3
累計	雨水貯留施設	455	9,923,000	111.5
	雨水浸透施設	157	2,864,000	290.6
	合計	612	12,787,000	402.1



5 下水処理場の概要

(1) 松尾浄化管理センター

(供用開始 昭和52年4月1日)

① 位 置 飯田市松尾明7716番地

② 面 積 4.8 ha

③ 施設設計と実績

平成28年3月31日現在

	全体計画 (A)	現在の能力と実績 (B)	整 備 率 (B/A)
日 最 大 処 理 量	m ³ 49,000	(能 力) m ³ 49,000	% 100.0
処 理 人 口	人 76,900	(実 績) 人 71,851	% 93.4
系 列 数	3.5	3.5	
処 理 方 法	標準活性汚泥法		
排 除 方 式	分 流 式		

○ 施設内容

- ・管理棟（中央操作室、水質試験室、事務室、沈砂池施設、ポンプ施設、送風機施設）
- ・水処理施設（最初沈澱池、反応タンク、最終沈澱池、滅菌施設、脱臭施設）
- ・汚泥濃縮棟（加圧浮上濃縮施設、重力濃縮施設、汚泥貯留施設）
- ・汚泥処理棟（加温施設、脱水施設、薬品溶解施設）
- ・汚泥処理施設（消化槽、ガスタンク、焼却施設、消化ガス発電施設）
- ・汚泥搬出棟（汚泥搬出施設、生物脱臭施設）
- ・用水施設（砂ろ過施設）
- ・電気棟（受変電施設、非常用発電施設）

④ 処理状況（H27年度 実績）

○ 汚水量

計画汚水量	流入汚水量		
日 最 大	日 最 大	日 平 均	日 最 小
49,000 m ³ /日	48,040 m ³ /日	34,624 m ³ /日	28,670 m ³ /日

○ 水質

区 分	流 入 水		放 流 水	
	設計水質	実績（年平均）	基 準	実績（年平均）
BOD	210 mg/ℓ以下	325 mg/ℓ	15 mg/ℓ以下	5.5 mg/ℓ
S S	160 mg/ℓ以下	245 mg/ℓ	30 mg/ℓ以下	4.5 mg/ℓ

○ 汚泥量（脱水汚泥量）

汚泥発生量	日 平 均	処 理 方 法
3,905 t/年	10.7 t/日	脱水汚泥のうち、焼却処理したものは全量をセメント原料とし、一部は民間の焼却炉で焼却処分した（灰発生量 155.90 t/年）

(2) 川路浄化センター

(供用開始 平成16年4月1日)

- ① 位 置 飯田市川路7630番地 1
- ② 面 積 1.0 ha
- ③ 施設設計と実績

平成28年3月31日現在

	全体計画 (A)	現在の能力と実績 (B)	整備率 (B/A)
日最大処理量	1,300 m ³	(能力) 650 m ³	50.0 %
処 理 人 口	2,240 人	(実績) 1,518 人	67.8 %
系 列 数	2	1	
処 理 方 法	オキシデーションディッチ法		
排 除 方 式	分 流 式		

○ 施設内容

- ・管理棟（監視室、水質試験室、電気室、脱水施設、脱臭施設）
- ・水処理施設（反応タンク、最終沈澱池、滅菌池）
- ・用水施設（処理水給水施設）
- ・発電施設（非常用発電施設、太陽光発電施設）

④ 処理状況（H27年度 実績）

○ 汚水量

計画汚水量	流入汚水量		
日最大	日最大	日平均	日最小
1,300 m ³ /日	648 m ³ /日	520 m ³ /日	433 m ³ /日

○ 水質

区分	流入水		放流水	
	設計水質	実績（年平均）	基準	実績（年平均）
BOD	200 mg/リットル以下	278 mg/リットル	15 mg/リットル以下	2.0 mg/リットル
S S	160 mg/リットル以下	242 mg/リットル	30 mg/リットル以下	2.0 mg/リットル

○ 汚泥量（脱水汚泥量）

汚泥発生量	日平均	処 理 方 法
122.9 t/年	0.3 t/日	全量を民間の焼却炉で焼却処理。焼却灰は、肥料及び脱臭剤として再利用した。

(3) 竜丘浄化センター

(供用開始 平成15年12月16日)

① 位 置 飯田市嶋109番地

② 面 積 1.0 ha

③ 施設設計と実績

平成28年3月31日現在

	全体計画 (A)	現在の能力と実績 (B)	整備率 (B/A)
日最大処理量	3,200 m ³	(能力) 3,200 m ³	100.0 %

	全体計画 (A)	現在の能力と実績 (B)	整備率 (B/A)
処理人口	5,900 人	(実績) 3,947 人	66.9 %
系列数	2	2	
処理方法	オキシデーションディッチ法		
排除方式	分流式		

○ 施設内容

- ・管理棟（監視室、水質試験室、電気室、脱水施設、脱臭施設）
- ・水処理施設（反応タンク、最終沈澱池、滅菌池）
- ・用水施設（井戸水給水施設）
- ・発電施設（非常用発電施設、太陽光発電施設）

④ 処理状況 (H27年度 実績)

○ 汚水量

計画汚水量	流入汚水量		
日最大	日最大	日平均	日最小
3,200 m ³ /日	1,388 m ³ /日	1,109 m ³ /日	966 m ³ /日

○ 水質

区分	流入水		放流水	
	設計水質	実績（年平均）	基準	実績（年平均）
BOD	200 mg/ℓ以下	294 mg/ℓ	15 mg/ℓ以下	2.6 mg/ℓ
S S	160 mg/ℓ以下	263 mg/ℓ	30 mg/ℓ以下	2.5 mg/ℓ

○ 汚泥量（脱水汚泥量）

汚泥発生量	日平均	処理方法
283.7 t/年	0.8 t/日	全量を民間の焼却炉で焼却処理。焼却灰は、肥料及び脱臭剤として再利用した。

(4) 和田浄化センター

(供用開始 平成11年3月31日)

(旧南信濃村との合併により、
平成17年10月1日から飯田市に移管)

① 位 置 飯田市南信濃和田2505番地14

② 面 積 0.4 ha

③ 施設設計と実績

平成28年3月31日現在

	全体計画 (A)	現在の能力と実績 (B)	整 備 率 (B/A)
日 最 大 処 理 量	900 m ³	(能 力) 900 m ³	%
処 理 人 口	1,300 人	(実 績) 786 人	%
系 列 数	1	1	
処 理 方 法	オキシデーションディッチ法		
排 除 方 式	分 流 式		

○ 施設内容

- ・管理棟（電気室、事務室）
- ・水処理施設（反応タンク、最終沈澱池、滅菌池）
- ・汚泥処理施設（濃縮施設、貯留施設、移動脱水車）

④ 処理状況（H27年度 実績）

○ 汚水量

計画汚水量	流 入 汚 水 量		
日 最 大	日 最 大	日 平 均	日 最 小
900 m ³ /日	525 m ³ /日	266 m ³ /日	208 m ³ /日

○ 水質

区分	流 入 水		放 流 水	
	設計水質	実績（年平均）	基 準	実績（年平均）
BOD	200 mg/リットル以下	207 mg/リットル	15 mg/リットル以下	1.4 mg/リットル
S S	180 mg/リットル以下	221 mg/リットル	30 mg/リットル以下	0.6 mg/リットル

○ 汚泥量（脱水汚泥量）

汚泥発生量	日 平 均	処 理 方 法
78.9 t/年	0.2 t/日	全量を民間の焼却炉で焼却処理し、焼却灰は肥料及び脱臭剤として再利用した。

6 環境に配慮した取組

(1) 消化ガス発電（松尾浄化管理センター）

① 目 的

汚泥処理の過程で発生する消化ガスについては、ボイラーや焼却炉で有効利用しているが、余剰ガスは燃焼装置により焼却処分してきた。

平成21年度末で1号焼却炉が運転停止することとなり、余剰ガスの発生と環境問題や下水道資源の有効利用の観点から消化ガス発電設備を導入設置し、発電を行うことで二酸化炭素及び電気料の削減を図っている。

② 経 過

平成21年2月～3月 共同研究調印式、消化ガス発電設備（25kW×1台）を設置

平成21年4月～平成22年7月 民間会社と共同研究

平成23年度 消化ガス発電設備（25kW×2台）を増設

平成28年度 平成29年3月末で2号焼却炉が運転停止することに伴い、消化ガスが余剰になるため消化ガス発電設備（25kW×4台）を増設予定。

③ 効 果（年間）

期間（設置台数）	発電電力量 (kWh)	運転時間 (H)	CO ₂ 削減量 (t)	電気料金削減額 (千円)
H26年度（3台）	552,585	22,406	273	8,429
H27年度（3台）	599,710	24,036	289	8,346



(2) 太陽光発電

① 目 的

下水処理場管理棟屋根に太陽光発電パネルを設置し、発電を行うことで二酸化炭素及び電気料の削減を図っている。

② 効 果（H27年度）

設置場所	発電容量 (kW)	発電電力量 (kWh)	CO ₂ 削減量 (t)
竜丘浄化センター	10	11,581	5.6
川路浄化センター	10	11,773	5.7
更生太田処理場	10	12,798	6.2

7 下水道事業特別会計財務状況 ※下水道4事業(公共、特環、農集及び小規模)の合算金額である

費目・経費等	年 度	No.	平成24年度			平成25年度		
			金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
収益的収入 (A)		1	1,811,671	42.5	1.7	1,836,312	43.6	1.4
使用料(料金収入)		2	1,777,955	41.7	1.2	1,813,479	43.1	2.0
受託工事収益		3	0	0.0	—	0	0.0	—
その他		4	33,716	0.8	31.7	22,833	0.5	△ 32.3
資本的収入 (B)		5	783,874	18.4	△ 23.0	354,539	8.5	△ 54.8
国庫(県)補助金		6	246,750	5.8	△ 21.3	54,600	1.3	△ 77.9
地方債		7	428,500	10.1	△ 27.8	216,700	5.2	△ 49.4
受益者負担金		8	108,624	2.5	△ 2.0	83,239	2.0	△ 23.4
その他		9	0	0.0	—	0	0.0	—
前年度からの繰越金 (C)		10	173,148	4.1	15.0	173,847	4.1	0.4
繰越事業費充当財源繰越額 (D)		11	2,950	0.1	9.3	28,500	0.7	866.1
収入合計(繰入前) (E) (A+B+C+D)		12	2,771,643	65.1	△ 6.1	2,393,198	56.9	△ 13.7
維持費 (F)		13	1,013,827	25.1	△ 3.8	1,270,634	31.2	25.3
一般管理費		14	208,220	5.1	△ 0.5	230,121	5.6	10.5
排水費		15	805,607	19.9	△ 4.6	1,040,513	25.6	29.2
その他		16	2,045	0.1	0.0	1,934	0.0	△ 5.4
資本費 (G)		17	2,366,149	58.4	△ 3.1	2,494,242	61.5	5.4
地方債償還元金		18	1,653,718	40.8	△ 2.5	1,819,726	44.9	10.0
地方債償還利子		19	712,431	17.6	△ 4.5	674,516	16.6	△ 5.3
建設改良費 (H)		20	676,320	16.7	△ 27.2	287,691	7.1	△ 57.5
新設・拡張費		21	606,174	14.9	△ 27.3	218,652	5.4	△ 63.9
改良事業費(建設利息)		22	3,003	0.1	△ 76.9	0	0.0	皆減
人件費		23	67,143	1.7	△ 17.9	69,039	1.7	2.8
支出合計 (I) (F+G+H)		24	4,056,296	100.0	△ 8.3	4,052,567	100.0	△ 0.1
財源不足額 (J) (I-E)		25	1,284,653	—	△ 12.7	1,659,369	—	29.2
一般会計繰入金(K)		26	1,487,000	34.9	△ 9.7	1,812,000	43.1	21.9
繰出基準内繰入金		27	1,360,256	31.9	△ 8.4	1,667,334	39.7	22.6
繰出基準外繰入金		28	126,744	3.0	△ 21.8	144,666	3.4	14.1
収入合計(繰入金含む) (L) (E+K)		29	4,258,643	100.0	△ 7.4	4,205,198	100.0	△ 1.3
総費用		30	4,056,296	100.0	△ 8.3	4,052,567	100.0	△ 0.1
繰越事業費充当財源繰越額		31	28,500	—	0.0	38,264	—	34.3
実質収支(次年度への繰越金)		32	173,847	—	0.4	114,367	—	△ 34.2
使用料の資本費充当率		33	33.7	—	13.1	22.7	—	△ 32.6
年間有収水量(千m ³)		34	8,653	—	1.2	8,610	—	△ 0.5

(消費税込み) (単位:千円)

年 度 費目・経費等	No.	平成26年度			平成27年度		
		金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
収益的収入 (A)	1	1,952,907	45.1	6.3	1,860,881	44.1	△ 4.7
使用料(料金収入)	2	1,923,847	44.4	6.1	1,844,839	43.7	△ 4.1
受託工事収益	3	0	0.0	—	0	0.0	—
その他	4	29,060	0.7	27.3	16,042	0.4	△ 44.8
資本的収入 (B)	5	413,537	9.5	16.6	292,843	6.9	△ 29.2
国庫(県)補助金	6	138,300	3.2	153.3	1,998	0.0	△ 98.6
地方債	7	208,500	4.8	△ 3.8	240,100	5.7	15.2
受益者負担金	8	66,737	1.5	△ 19.8	50,745	1.2	△ 24.0
その他	9	0	0.0	—	0	0.0	—
前年度からの繰越金 (C)	10	114,367	2.6	△ 34.2	189,258	4.5	65.5
繰越事業費充当財源繰越額 (D)	11	38,264	0.9	34.3	9,611	0.2	△ 74.9
収入合計(繰入前) (E) (A+B+C+D)	12	2,519,075	58.1	5.3	2,352,593	55.7	△ 6.6
維持費 (F)	13	1,266,879	30.5	△ 0.3	1,164,843	29.1	△ 8.1
一般管理費	14	258,464	6.2	12.3	256,223	6.3	△ 0.9
排水費	15	1,008,415	24.3	△ 3.1	908,620	22.8	△ 9.9
その他	16	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
資本費 (G)	17	2,483,241	60.1	△ 0.4	2,523,252	63.5	1.6
地方債償還元金	18	1,860,014	45.0	2.2	1,938,831	48.8	4.2
地方債償還利子	19	623,227	15.1	△ 7.6	584,421	14.7	△ 6.2
建設改良費 (H)	20	385,086	9.3	33.9	286,759	7.2	△ 25.5
新設・拡張費	21	311,858	7.5	42.6	222,768	5.6	△ 28.6
改良事業費(建設利息)	22	0	0.0	—	0	0.0	—
人件費	23	73,228	1.8	6.1	63,991	1.6	△ 12.6
支出合計 (I) (F+G+H)	24	4,135,206	100.0	2.0	3,974,853	100.0	△ 3.9
財源不足額 (J) (I-E)	25	1,616,131	—	△ 2.6	1,622,260	—	0.4
一般会計繰入金(K)	26	1,815,000	41.9	0.2	1,869,000	44.2	3.0
繰出基準内繰入金	27	1,632,965	37.7	△ 2.1	1,711,546	40.5	4.8
繰出基準外繰入金	28	182,035	4.2	25.8	157,454	3.7	△ 13.5
収入合計(繰入金含む) (L) (E+K)	29	4,334,075	100.0	3.1	4,221,593	99.9	△ 2.6
総費用	30	4,135,206	100.0	2.0	3,974,853	100.0	△ 3.9
繰越事業費充当財源繰越額	31	9,611	—	△ 74.9	4,049	—	△ 57.9
実質収支(次年度への繰越金)	32	189,258	—	65.5	242,691	—	28.2
使用料の資本費充当率	33	27.6	—	21.6	27.6	—	0.0
年間有収水量(千m³)	34	8,450	—	△ 1.9	8,353	—	△ 1.1

8 起債残高の推移 (平成21年度に農業集落排水事業特別会計を下水道事業特別会計に統合)

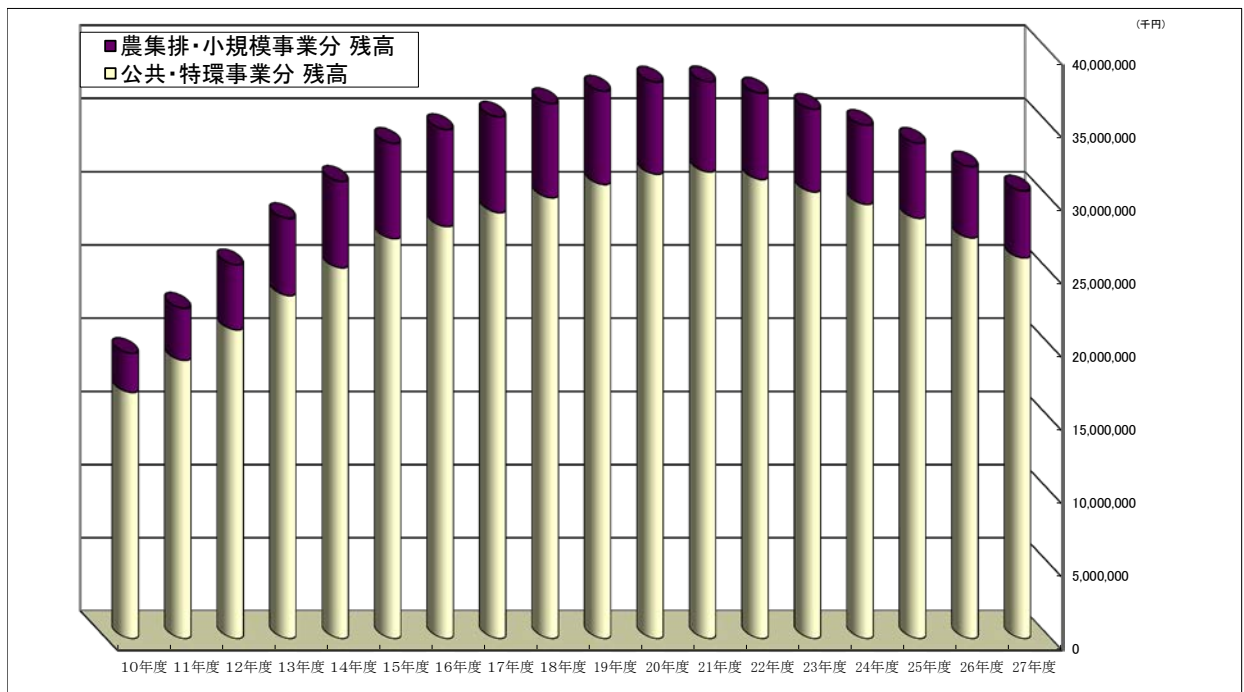
「地方公営企業決算の状況」による。

(単位: 千円)

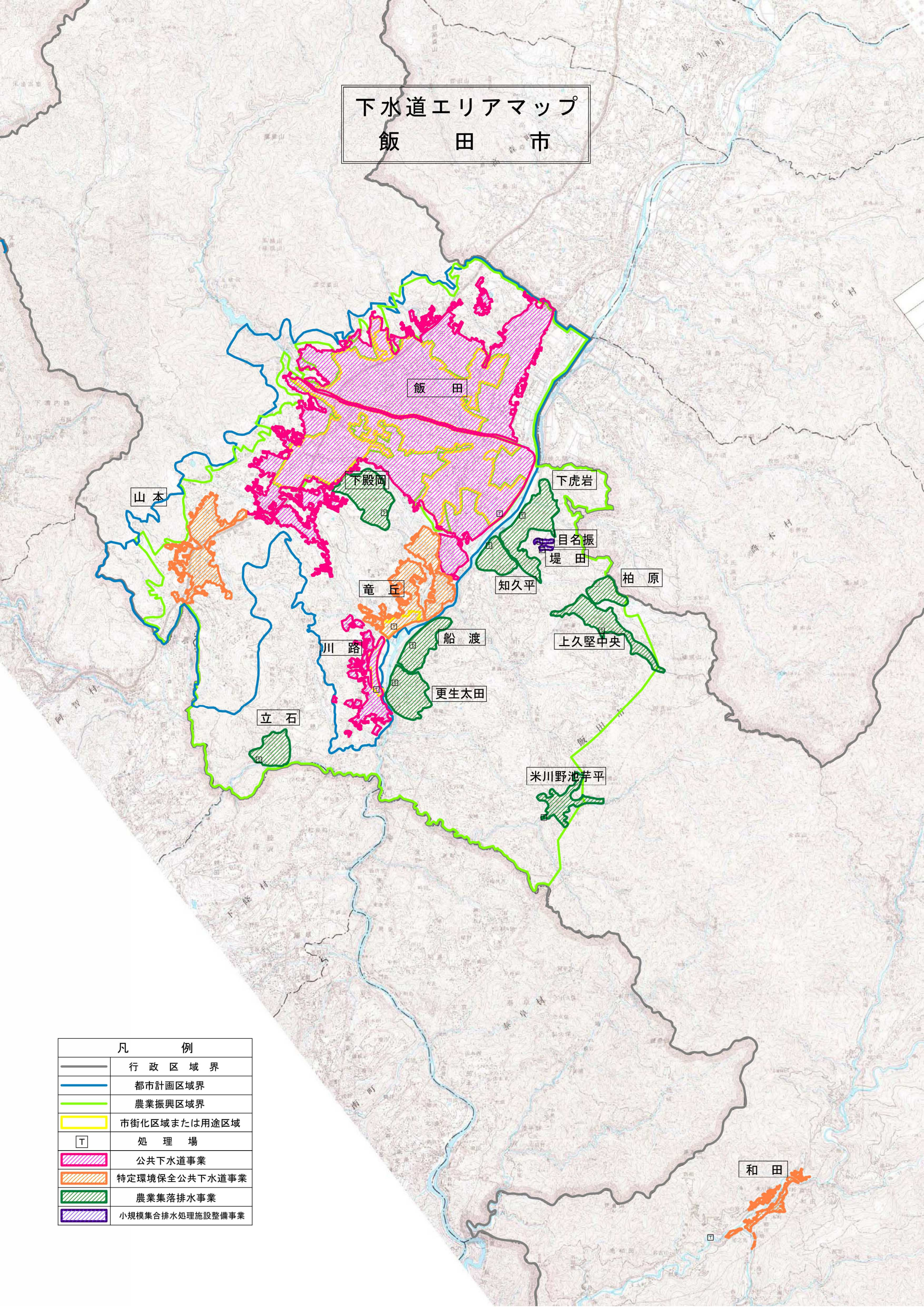
区分	年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
下水道事業特別会計 残高		19,009,104	21,092,777	23,431,494	25,325,270	27,312,588	28,139,107	28,446,584	30,097,839	31,013,314
起債借入額		2,548,600	2,509,200	2,850,960	2,508,900	2,694,800	1,682,040	1,433,600	2,160,500	2,039,300
うち繰上償還に伴う借換債										
起債償還額		362,268	425,527	512,243	615,124	707,482	855,521	1,126,123	1,232,663	1,123,825
うち補償金免除繰上償還額										
農業集落排水事業特別会計 残高		3,552,526	4,431,451	5,255,688	5,894,794	6,500,051	6,618,121	6,507,608	6,429,527	6,363,668
起債借入額		909,800	898,400	855,100	681,300	662,700	215,400	19,800	75,300	116,900
起債償還額		13,331	19,475	30,863	42,194	57,443	97,330	130,313	153,381	182,759
うち補償金免除繰上償還額										
起債残高合計		22,561,630	25,524,228	28,687,182	31,220,064	33,812,639	34,757,228	34,954,192	36,527,366	37,376,982
水洗化人口(人)		52,843	56,064	57,521	60,432	62,931	65,599	68,874	72,023	73,973
水洗化人口1人当たり起債残高(単位: 円)		426,956	455,269	498,725	516,615	537,297	529,844	507,509	507,163	505,279

(単位: 千円)

区分	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
下水道事業特別会計 残高		31,720,904	31,871,641	37,239,845	36,147,930	35,045,321	33,820,103	32,217,077	30,565,563	28,866,832
起債借入額		2,427,500	2,588,400	1,103,900	540,900	593,300	428,500	216,700	208,500	240,100
うち繰上償還に伴う借換債		535,000	1,164,000	258,000						
起債償還額		1,719,910	2,437,663	1,880,240	1,632,815	1,695,909	1,653,718	1,819,726	1,860,014	1,938,831
うち補償金免除繰上償還額		536,411	1,165,051	283,083						
農業集落排水事業特別会計 残高		6,275,836	6,144,544							
起債借入額		119,600	129,600							
起債償還額		207,432	260,892							
うち補償金免除繰上償還額			27,317							
起債残高合計		37,996,740	38,016,185	37,239,845	36,147,930	35,045,321	33,820,103	32,217,077	30,565,563	28,866,832
水洗化人口(人)		76,320	77,262	79,623	80,795	82,079	82,543	83,093	83,445	83,887
水洗化人口1人当たり起債残高(単位: 円)		497,861	492,042	467,702	447,403	426,971	409,727	387,723	366,296	344,116



下水道エリアマップ
飯 田 市



凡 例	
	行 政 区 域 界
	都市計画区域界
	農業振興区域界
	市街化区域または用途区域
	処 理 場
	公共下水道事業
	特定環境保全公共下水道事業
	農業集落排水事業
	小規模集合排水処理施設整備事業

— 平成 28 年度版 —

飯田市 上下水道の概況

平成 28 年 9 月 発行

編集 飯田市上下水道局

飯田市水道局

〒395-8501

飯田市大久保町 2 5 3 4 番地

電 話 (0265) 22-4511

FAX (0265) 21-1936

メールアドレス:suidou@city.iida.nagano.jp

<http://www.city.iida.lg.jp/>